国際平和と安全シンポジウム 2021

パートナーシップ PKO による国際平和への貢献
－FOIP 地域での国際平和協力に係る連携の意義－

議　事　録

令和3年 12月3日（金）
防衛省市ヶ谷庁舎 F1 棟6階　国際会議場

主催　防衛省　統合幕僚学校
（主管　国際平和協力センター）

パネリスト等の発言は個人の見解であり、所属する組織の見解を示すものではありません。

プログラム

『 パートナーシップ PKO による国際平和への貢献
～FOIP 地域での国際平和協力に係る連携の意義～ 』

13:05-13:10 開会挨拶：陸将 田尻 祐介（防衛省 統合幕僚学校長）（P.4～P.5）

13:10-13:50 基調講演：オーストラリア退役陸軍少将 シェリル・ピアース（P.6～P.19）
（質疑含む）（前国際連合キプロス平和維持隊軍司令官）

13:50-14:50 パネル討議：（P.20～P.69）

モデレータ
篠田 英朗 氏（東京外国語大学大学院 総合国際学研究院教授）

パネリスト発表
墓田 桂 氏（成蹊大学文学部教授）（P.21～P.37）

ベトナム陸軍少将 ホアン・キム・フーン（ベトナム国防省 PKO 局局長）（P.38～P.47）

松村 五郎 氏（元陸上自衛隊東北方面総監・陸将）（P.48～P.65）

15:00-15:55 全体討議：（P.69～P.79）

15:55-16:00 開会挨拶：陸将 田尻 祐介（防衛省 統合幕僚学校長）（P.80）

開会挨拶

陸将　田尻　祐介（防衛省 統合幕僚学校長）

ご来場の皆さま、そしてオンラインでご参加の皆さま、こんにちは。防衛省統合幕僚学校長の田尻です。シンポジウムの開始に先立ち、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、残念ながらシンポジウムを中止とさせていただきましたが、今年はオンラインによる参加を可能としたハイブリッド形式を採用し、2 年ぶり 10 回目の開催を迎えることができました。本日はオンラインによる参加も含め、国境を越えて多くの方々にご参加いただき、誠にありがとうございます。

今回は、今年 1 月まで国連キプロス平和維持隊の軍司令官を務められたシェリル・ピアース・オーストラリア退役陸軍少将にオンラインで基調講演をしていただくとともに、モデレータとして、前回に引き続き、東京外国語大学大学院の篠田英朗教授、さらにパネリストとして、成蹊大学の墓田桂教授、ベトナム国防省 PKO 局長のホアン・キム・フーン・ベトナム陸軍少将、および元陸上自衛隊東北方面総監の松村五郎氏にご参加いただいております。このように著名な有識者の皆さまをお迎えして、「国際平和と安全シンポジウム 2021」を開催できますことは、私はもとより、統合幕僚学校職員一同の大きな喜びとするところであり、ご参加いただきましたことに心より御礼申し上げます。

統合幕僚学校国際平和協力センターが実施しております「国際平和と安全シンポジウム」は、国際の平和と安全のための活動における現状及び課題、並びに将来の方向性について、防衛省・自衛隊のみならず官・民・学で知見を共有し、相互理解を深め、質の高い国際貢献の実施に結びつけていくことを目的としております。

これまで日本は、30 年以上にわたって、様々な地域で国際平和協力活動等を行って参りました。現在は国連南スーダン共和国ミッションへ司令部要員の派遣を継続するとともに 2019 年から多国籍部隊・監視団に司令部要員を派遣しております。また、日本は国連事務局への職員派遣や、「国連三角パートナーシップ・プロジェクト」として、2015 年からアフリカ諸国の工兵要員に対し重機の操作訓練を行っており、2018 年からはアジアおよび同周辺地域にも事業を拡大しました。さらに 2019 年からは、衛生分野にも支援を拡大し、PKO 要員の能力強化に積極的に取り組んでおります。

今回のシンポジウムでは、近年国連の取り組みの潮流の一つとなっている「パートナーシップ」に焦点を当て、「パートナーシップ PKO による国際平和への貢献―FOIP 地域での国際平和協力に係る連携の意義―」をテーマといたしました。まず基調講演として、ピアース・オーストラリア退役陸軍少将から、インド太平洋地域諸国がパートナーシップにより国際平和協力分野で連携する意義や期待についてご講演いただきます。続くパネル討議においては、国内外からお招きしたパネリストの皆さまに、研究者、実務者それぞれの視点から、本テーマについてご報告いただくとともに、篠田教授の進行・総括により、パートナーシップによる今後の国際平和協力について、ご議論・ご提言を頂きます。

なお、本シンポジウムの成果につきましては、今後の統合幕僚学校国際平和協力センターにおける教育及び調査研究の資とさせていただくとともに、省内外の関係部署とも広く共有させていただく予定です。本シンポジウムでの講演と討議を通じて、パートナーシップによる今後の国際平和協力について、皆さまのご勤務、ご研究等の参考としていただければ幸いです。

最後になりますが、ご多用中にもかかわらず、本日ご参加・ご来場くださった皆さまに重ねて御

礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和 3 年 12 月 3 日　統合幕僚学校長　陸将　田尻祐介

基調講演：シェリル・ピアース　オーストラリア退役陸軍少将（前キプロス PKO ミッション司令官）

ご紹介ありがとうございます。皆さま、こんにちは。このようにご招待いただきましてありがとうございます。皆さんと直接お目に掛かることができず、大変残念とは思っております。このような機会を頂きましたので、東ティモールで日本の同僚の皆さんと、まだ私が若き士官だったときに任務に就いたことを思い出しております。そして、日本の同僚の皆さんと様々な国連の平和活動の仕事をしてきたことをとてもうれしく思っております。

私からの話ですが、キプロスにおけるこの指揮司令官として活動した経験について、そしてそれに基づいて現在の平和活動における課題などについて論じてみたいと思います。

最初の 10 分くらいで、この多面的、そして多国的なミッションの中でどのような活動をしてきたのか。それから、世界中で国連の活動がどのような課題に直面しているのか。装備、伝統的な機能、ソフトスキル、そしてこの地域で今後どのような可能性、チャンスがあるかという順序で話をしてみたいと思います。

ご紹介があったとおり、私は 2019～2021 年にキプロスでの任務を実施しました。みなさんご存じの通り、このミッションは伝統型のミッションであり、キプロス島でのトルコ人とギリシャ人のコミュニティをめぐる緊張だけではなく、政治、軍事、市民社会の中で様々な複雑な情勢にも関わっていました。

約 1000 人の部隊で、800 人を超える軍事要員の他、警察部隊と民生担当、それから政治担当もいました。1964 年に最初にこのミッションが始まり、当時は 6000 人の平和維持部隊が全島に展開していました。そして、法秩序の維持や、戦闘が起きないように低強度の紛争などの対応もしてきました。

私は 14 カ国の派遣部隊を率いていました。文化、言語、それからジェンダーの問題と、違ったいろいろな経験を抱えて集まった人たちを率いていたわけです。そして、政治のリーダーシップ、市民社会の人たちとの関わりを通じて、国連事務総長特別代表（SRSG）を支えキプロス等の平和を維持するための活動に従事していました。

キプロスミッションの任務は、戦闘再発の防止、法と秩序の維持、そしてこの地域の安定の維持でした。そもそも非常に複雑な情勢で緊張度も高く、私としては平和的な解決を見るにはまだ時間がかかるだろうと思っていました。

この経験から得た三つの大きな結論があります。まず、全てのレベルでの、全てのステークホルダーとの関係づくりが決定的に重要だということです。軍事的な面から言うと、例えば、われわれが入っていって戦闘が再発しない状況というのは、まず私たちが入ったときは既に達成されていましたが、トルコ側とキプロスのナショナルガードが緩衝地帯を挟んでにらみ合っていました。まずはそれがエスカレートしないようにするという任務がありました。私としては両方のコマンダーと

関係をつくり、トルコ側、またキプロス側はナショナルフォースですが、こちらは常に関係を取り合って司令官レベルで関係をつくり、また外務省など政治レベルのリーダーたちとの関係づくり、平和のアジェンダ、宗教的な組織やグループとの関係づくりといったことも必要でした。

それから、言語、文化、経験の多様性ということでは、非常に複雑な挑戦でした。ご存じのとおり大体フランス語か英語でミッションは活動するので、私はそもそも英語なので英語での活動をしてきましたが、14 カ国から派遣部隊がいて、その中で英語を用いているのは 4 カ国か 5 カ国くらいなので、非常に分かりやすく明確な意思伝達、私の意図が現場にまできちんと明瞭に伝わるようなコミュニケーションが必要でした。それぞれいろいろな背景を持っていて、いろいろな考え方をする人たちが集まっています。さらに、それぞれの経験をどう見るのか、また学歴、何を勉強してきたのかもそれぞれ違います。でも、いろいろな解決策を用いることでこのバッファゾーンというホットスポットで、より良い解決策を見出すことができたと思います。

キプロスのバッファゾーンは 180km あり、幅はニコシアという都市部では 4km くらいから、7km くらいまであります。平和維持要員がいつでも移動できるような体制になっていて、脅威がある所に駆け駆け付けられて、また、いろいろな活動地域におけるキーとなる課題も承知していました。

西側にはアルゼンチンがいて、中央部には英国が、東側にはスロバキアの軍が来ていました。その 3 カ国だけでも複雑なグループができるということは分かると思います。アルゼンチンの空輸能力を使い、また、5 カ国の警察部隊も入っていました。それが一つの部隊となって活動する必要があったわけです。その人たちもやはりモバイルフォースという形で、機動性を持って活動しています。その中で軍事部隊としても相当の努力が必要でした。明確に目標を持ち、ミッションを明確にしておかなければなりません。そして一つになって活動することによって、目的を達成するということも求められました。これだけいろいろなアプローチ、いろいろな考え方のある人が集まっているわけです。現場で何が課題で、どういうオプションがあるのかということを考えていかなければなりません。私としてもいろいろ力強く進んでいかなければなりませんでした。また、キプロス人のコミュニティ、トルコ人の住民がいますので、やはり一貫性、透明性、公平性を持った対応が常に必要です。

三つ目の結論は、私たちは様々な課題にわたって本当に改善をもたらすことができるということです。例えば、私は司令官としてこの WPS のアジェンダ、また、ブリュッセル、ジュネーブ、ニューヨークとのコミュニケーション、キプロス問題に対して安保理とのやり取りをしました。いろいろ証言をしたこともあります。私はオーストラリア人でもありますから、いろいろな派遣部隊を統合した形で政治的・戦略的なレベルでの考え方、対応が常に求められます。

要員派遣国がこれだけあります。その人たちが国連本部でいろいろな貢献を通じて、影響力を行使してるわけで、それぞれがいろいろな政治的なアジェンダも抱えているわけです。その中で私は現場にいるわけで、いろいろな分野でのいろいろな活動を前に進めなければなりませんでした。

また、もう一つは UNIFIL やその他の東ティモールなどのミッションを通じてレガシーとして感じていることですが、やはり現場の経験を共有し合ってその他のミッションに生かしていき、訓練や複雑性などについて理解した上で次のミッションに備えていくということが可能になると思っています。

能力という意味でどのような課題があるかを、まずお話したいと思います。アベイラビリティということですが、私の経験から言うと、やはりいろいろなミッション、例えば、アフリカなどで特に能力が足りないところがたくさんあると思います。UAV や戦略的な空輸などの能力などがメインになります。国連の加盟国がこのようにギャップを埋められないということがよくあります。やる気がないという問題ではなく、国連側とパートナー側で十分に対応することができないという理由が多いと思います。どうしても物事を動かすことが遅くなってしまい、展開も遅くなるということにつながっています。ですから、力を合わせることによって、協業、コラボをすることによって新たな可能性を見いだして前に進んでいくことを模索すべきだと思います。

それから、コスト、予算。やはりこれは制約があります。もちろん国連でもそうです。どこの国でもそうだと思います。特に航空部隊などで、左上ですが、キプロスには小さな航空能力があります。これはアルゼンチンの部隊が貢献しているものです。国連としては予算を削減したい、節約したいということがあります。ですから、この航空部隊は要らないのではないかという話がありました。しかし、私としてはこのバッファゾーンが、その他の所を監視するという意味で非常に有用な資産だと思っています。特に西部などにおいてです。現場で求められる効果が達成されていないのかということを確認するためにも必須だったと思っています。どうしても承認を取るために時間がかかるという問題もあります。しかし、航空能力があることによってニーズを見つけ出すことが非常に容易になっていると思います。現場としてはそのように考えるわけですが、国連の本部としては予算削減のために、航空能力はお金がかかるので、どうしても最初に目を付けられてしまうとい

うところがあると思います。ですから、予算の管理は大きな課題です。

次ですが、技術進化も進んでいます。ご存じだと思いますが、国連のミッションは、非常に厳しい状況の中で活動しなければならず、ハイテクでアプローチしようとしてもなかなかできない現場があります。シンプルな情報システムでもってこの情報を共有し、伝達し、タイムリーに、簡潔に伝えるような手段の方がいいと思います。それはサイバーの問題もありますし、電磁波の問題もあります。超最先端の技術よりも、より使いやすいものの方がいいということがあります。コストも考えた上で、維持・整備もしなければならないわけです。

やはりバランスを取ることが重要です。全体のケイパビリティを提供してくれて、高いレベルを維持することも可能かもしれませんが、その他にやはり衛生、施設、工兵部隊といったところと適切な情報能力がそろうことによって要員の安全も確保し、効果的な任務達成ができると思っています。やはりシンプルであるということは需要だと思います。加盟国が持ち込む背景の多様性を考えた上で、ということです。

それから、優先順位を付けるということですが、やはり国連としてはグローバルな情勢を考えた上でそれぞれの能力や要員を提供することになります。加盟国としてはグローバルなニーズももちろん考えますが、その前に国の安全保障の要件、それから自分の身の回りの地域的な情勢も考えた上で、どういう派遣、貢献かを決めることになるかと思います。ですからそこでのバランスが重要です。この地域、隣国と協力することによって、例えばパートナーシップや共同派遣を展開するといったことも考えられると思います。オーストラリアは、ベトナムで戦略空輸に関してこのようなアプローチを取っていますし、インドネシアやフィジーの軍とも、特に Bushmaster という装甲車、機動車などの能力において協働できています。やはり優先順位を決める上では全体のバランスを考えなければいけません。

最後に、伝統的な国連システムから能力を少し減らすこと、これは予算の制約ということもあります。例えば、空輸、輸送という意味では、私たちとして戦略空輸の能力をベトナムなどで一緒にやるとか、教育、訓練、維持、整備などを地域レベルで取り組むことによって、グローバルなレベルでの効果を生むような貢献が可能になるのではないかと思っています。

それからパートナーシップについて、どのように、一緒に今後やっていけるのか考えてみたいと思います。国連でやったことと去年のコロナで学んだことですが、私は 1 年間、コロナがないときに司令官を経験し、次の 1 年間はコロナ下での経験をしました。そして、コロナがどういうもので、どういうものでないのか、どうやってオペレーションするべきかを理解しました。私たちは 24 時間 365 日活動しなければならないので、何が要件なのか、どうやって対応するのかということを考えることは非常に大変でした。また、どうやって予防するか、私たちが国連のレピュテーションリスクに対してどうやって対応するか、自分たちの派遣国と加盟国をどうやってまとめていくかが非常に大変でした。とても時間がかかりましたが、やりがいもありました。私の下にいる人たちとその関係を構築できたことは非常に良かったと思います。

しかし、私たちはやはり派遣しなければなりませんでしたし、訓練もしなければなりませんでした。オペレーションもそういった状況下でしなければいけませんでした。最初は非常に早く適応したのですが、それはバーチャルトレーニングをやったということです。新しい派遣やトレーニングをバーチャルでやることができました。本当に将来のための機会ができたと思います。私たちは最初のステップを取りました。どうやってバーチャルのトレーニングができるかということを行い、それを実行しました。人々がどうやって学ぶのか、また自分自身のペースによる強化トレーニングをどうやっていくか、小さな量を一日一つオンラインでやっていくにはどうしたらいいかということを考えていかなければいけません。言語の違いも文化の違いもあるので非常に難しいです。バー

チャルの世界でまとめて、関係の部分を理解することは難しいことはあるのですが、適応していかなければなりません。今後ともいろいろなチャンスが出てくる分野だと思います。

その部分で私たちは、一体どうやってトレーニングをできるのか、どうやってお互い関与するのか、パートナーシップによって何が達成できるのかを考えられると思います。どうやってパートナーシップを構築できるか、すごく知りたいと思います。

次のステップはトレーニングに加えて戦略的なパートナーシップが、例えば空輸のことは非常に意味のあるキャパビルだと思います。これは２国間、また多国間でやることもできます。そして、私が評価しているのは、国連システムの中にあるギャップにフォーカスすべきだと思います。機敏になり、どこにプレッシャーがあるのか、公約はどこか、チャンスはどこにあるのかということです。国連はパートナーシップをつくろうとしているということで、非常に良く思います。最初の方で陸将が、これから一体どうやって国連とやっていくのかとおっしゃいました。私の時にもやはりそういったパートナーシップ、コラボレーションをどういうふうにすればいいのか、基本的な準備やサポート体制をどういうふうに準備していけばいいのか、これからキャパビルをしながらどこに向かっていくのかということに焦点を当てました。その中には機器や工兵などもありましたが、通常の軍事的なスキルもありました。そして、一体何をどうやってお互いにベストにサポートできるかということを考えました。

もちろん、今いろいろな施設が造られています。フィジーのブラックロックに PKO センターがあります。そしてパートナーシップですが、このセンターを造って、私たちの地域がこちらに関与して相乗効果を発揮するようになります。

一つお話ししたいのは、ソフトスキルとトレーニングを特定するということです。国連は派遣においてケイパビリティということをよく言います。例えば、陸上展開部隊ということになると、彼らは歩兵大隊について言及しますが、歩兵部隊は効果の面で非常に重要です。歩兵に非武装でのコミュニケーション能力のトレーニングをすることによって緊張をゆるめることができるようになりますが、それは非常に難しいです。決して単純ではなく、やはりそのためにはたくさんの準備と訓練が必要になります。シナリオベースでやって、そういった関係というものを理解しなければなりません。どうやって交渉するか、どうやって影響力を駆使していくかということになってきますが、それがミッションの任務遂行をよく支えるのです。

私の経験から、関与というのはチェスのようなものだったのではないかと思います。非常に努力が必要で、どうやってコミュニケーションできるのか、何をコミュニケーションするのか、いつコミュニケーションするのか、誰に最初に話をするのか、またどうやってそれを両方の側に明確に言うのかとか、いろいろと考えなければいけません。伝統的なミッションにおいて、特に、私の関わったニコシアにいたイギリス軍について、トルコとギリシャ軍がもう 40 年もずっとそこにいて、お互いにいろいろなことを知っていました。例えば、それぞれの部隊がいつ交代するのか、どこで圧力をかけることができるのか、少し後退したり、前進したり、無許可で建設したり、どうやってナラティブを変えればいいのかということを、ちゃんと承知しています。それらを理解することが必要で、部隊が引き継ぎをする中でギャップがないようにしなければいけません。

加えて、そのキーとなるいろいろな連絡官やスタッフに関与することが影響力の行使にとって非常に重要になってきます。それをないがしろにすることはできません。私たちは戦略を立てていきます。関与のための戦略を計画し実行しようとすることに費やした時間の量が非常に重要です（ど

の司令官に何を話せば良いのか、また、どういったレベルなのか、なぜなら、上、あるいは下のレベルにずっと伝わっていく必要があるからです。)。司令官として、それは重要だと思っています。

ですから、どうやってそれらをスタッフオフィサーに広げていくか、どうやってトレーニングをしていくか、またパートナーシップを作ってそういったスキルの構築に協力するのか、それはやはり国連ならではのものだと思いますし、連携のための主要な手段がパートナーシップになります。それではどのようなパートナーシップのやり方でやるのか。ソフトスキル、それから言語能力の育成が重要だということをお話ししましたが、言葉以外のものもやはりあったと思います。

例えば、トルコ兵は英語を話しませんし、アルゼンチン兵はスペイン語を話しますが英語は話しません。また、連絡将校は英語を最低限しか話せませんでした。そこで何が重要だったかというと、やはり言語以外の部分です。自分の姿勢やスタンスなどのコミュニケーションしようとする言葉以外の部分がとても重要です。コミュニケーションのための共通の言語がない場合、言葉以外の部分からくみとるスキルによってとても迅速に伝わることが可能となるからです。ですので、そういった理解を部隊にいかに構築するかです。

私たちの地域における今後の機会について見てみます。私は 36 年間のキャリアがあり、最近退役してオーストラリアの国境軍の方に行きました。最初の国連との経験は 2002 年の INTERFET に遡り、その後、UNMISET に派遣されました。そういった早い段階から何が PKO で、何が PKO でないかを経験しました。オーストラリアは東ティモール、カンボジア、ルワンダやソマリアなどに参加しました。今も UNTSO、南スーダンで貢献しています。

しかし、実際、近年は南太平洋や ASEAN などの地域の多くの国々とのパートナーシップの構築がみられ、そういった国々の教育訓練や派遣をこれらのパートナーシップを通じて支援しています。それが私たちの地域の強みだと思います。つまり、そういった機会を継続し発展させて、機動性を持ってそうした国連の能力のギャップを埋めることができ、支援を提供できるということが私たちの地域の強みだと私は思います。日本は工兵分野や医療分野に非常に強みがあり、ベトナムに対して支援をしています。私は近隣諸国のそれぞれの強みをよく認識しています。フィジーは UNDOF に対して強いコミットメントをしていますし、MFO でもそれをやっています。パートナーシップによるトレーニングなどの支援については PKO センターを通じて行われています。

そして、たくさんのトレーニングをしています。スタッフオフィサーズ・コースを私たちは提供しています。日本からも 4 人のオフィサーが参加し、幕僚レベルのレーニングを先月オーストラリアで行いました。女性軍人オフィサーズ・コースもあり、PKO 分野の女性の裾野を広げようとしています。それは必要不可欠だと思います。私が強調したいのは、私たちのジェンダーの平等性へのコミットメントです。軍の中ではなかなか難しいと思うのですが、25%の女性のスタッフオフィサーを達成しようとしています。さらに部隊においては 12%、13%にしたいと考えています。今のと

ころ 5%にとどまっています。そしてエルシーイニシアティブを通じていろいろな取り組みが行われており、UN　Woman がジェンダーパリティを改善しようとしています。PKO ミッションの中でも、例えば私たちは文民保護などもやっています。これらについて地域の中でもっとできることがたくさんあり、それらをどのように達成するかにフォーカスしています。それが国連にとって非常に重要であるからです。私はこれまで、女性 PKO 要員を大幅に増やすことにとても真剣にフォーカスしてきました。これについて地域として支援できるのではないかと思っています。

トレーニングはやはり鍵であります。そして、キャパビルによって国連に欠けているところを埋めるということ、それから前述した装備品とイネーブラー（支援部隊）です。どのように私たちはこの地域の強みを使えるのか、違いのポイントは何なのか、私たちは自分たちの特性として何を提供できるのかを考えること、そして、国連事務局や国連事務総長をサポートし多国籍軍においてグローバルに貢献できる未来のリーダーを私たちの地域で育成していくために、パートナーシップでどのように一緒に協力できるかを考えることです。

今日はこのような機会をいただき本当にありがとうございました。新たな機会を見いだせることを期待しています。予備役のキャパシティにおいて私は国連とつながっていますので、国連の PKO の取り組みを今後もサポートしていきます。私としても、この地域的なディスカッションとフォーラムに今後も参加していきたいと思っています。今日は本当にお招きありがとうございました。何らかの質問がございましたら、どんな質問でもお答えしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。どうぞ質問をよろしくお願いします。

質 疑:

（質問１）　平和維持訓練センターの育成ということで、特に施設部隊の重要性についても言及されました。日本は特に施設部隊において能力構築で貢献してきています。実際の能力構築活動の中で、われわれにはブルドーザーなどの重機があって、うまく現場で訓練ができればいいと思いますが、現在はバーチャルなトレーニングが中心となってきました。このような能力構築をオンラインでするということについて、特に工兵部隊の重機操作などをオンラインでするということについて、今後を見通した上でどうお考えでしょうか。

（ピアース退役少将）　どうもありがとうございました。非常に的を射たご質問だと思います。難問でもあります。工兵部隊、施設部隊の能力というのは、やはり施設装備が重要なものです。ですから訓練というときに、対面でやることと、バーチャルで自分のペースで個人でやることの両方が必要であると思います。いずれにしても、強力なメンターがいた上で理解をすることが重要だと私は思っています。新しいいわゆるハイブリッドのモデルで、バーチャル、オンラインと、一つ一つセグメントを区切った形で行うことと、そして対面との両方が、今出てくるのだろうなと思います。

ただ、バーチャルといったときに、私は例えばビデオを見て、オンラインで一日中やるのは難しいところがあると思います。その人にとって一番学びやすいやり方も違うかもしれません。知識を伝えたとしても、それが本当に伝わっているのかという問題もあると思います。センターで教官が学ぶことの価値や、相手によってペースを上げたりゆっくりしたりという調整をする方が望ましいと思います。やはり工兵ということになると難しいと思います。司令部要員の育成などとは少し違う難しさがあると思います。やはり対面してハンズオンでやる訓練の価値は重要であると私は思っています。

（質問２）　国連の活動を通じて、多文化理解などを豪軍、ピアース将軍が理解されたと理解しました。私の質問は、豪軍が地域周辺の島嶼諸国など、オーストラリアの国益のために周辺諸国の多文化をやはり理解しなければいけないと思うのですが、国連を通じたオペレーションの教訓などが、その周辺諸国の例えば移民に対する理解であるとか、現在将軍が勤務されているコーストガードでの教育訓練に、どのよう活用されているのか。そういったことの知見があれば教えていただきたいと思います。

（ピアース退役少将）　ありがとうございます。本当に素晴らしい質問だと思います。私自身、若い軍人として 18 歳から今に至るまで、退役したわけですが、私は様々な価値観を学びました。私が思ってもいなかったもので、それは謙遜するということ、耳を傾けるということ、思いやり、尊重することで、敬意が一番のリーダーとしての価値だと思います。それは多様性や文化の背景、様々な問題に関する立場を理解するということですし、私が現在仕事をしている部分の環境などを理解する、それは国境警備でもそうなのですが、それはオペレーションとしても政治的な部分でも、一体どうやってサポートを得るかということです。われわれはみんな平等です。考え方の多様性があり、みんなが声を持っています。そして、私たちはみんなこの中で平等であり、一緒に活動をし、どうやってベストの方法を見つけていくかということを学んでいます。これは本当に私としては、自分のやり方を変えていく、適応していくということでした。

もちろん、私自身は変わりません。私がシェリル・ピアースということは変わりません。国連で私

はアフガニスタンで活動する、指令するチャンスにも恵まれましたが、やはり重要なのは関係です。連合軍とか、あるいは文民社会や地域との関係こそが重要です。オーストラリア人の司令官として、太平洋諸国の様々な人たちと一緒に活動することによって、この地域と本当に仲間意識が出てきます。アフガニスタンであれ、国連であれ、私がニューヨークへ行っているときであれ、様々なミッションに行っているときであれ、仲間意識があって一緒になって先行きを見つけていくことは喜びです。ですから、本当に敬意を持って適応していき、みんなでコラボレーション、協力的な形で解決策を見つけていくということに尽きると思います。ありがとうございました。

（質問３）　司令官が活動するに当たって現地との交流、コミュニケーションが非常に重要であると、スタッフにもそういった教育訓練等が必要であると、そして重要ということは認識しました。実際にオーストラリア軍では、現地で活動する部隊、隊員一人一人、若い隊員や部隊そのものに対する訓練や教育などで気を付けていること、派遣された部隊に対してこういうことに気を付けなさいというようなことがあれば、教えてください。

（ピアース退役少将）　ありがとうございます。私にとって一番重要だと思っているのは、ミッションコマンダーとして現地の人たちに言うことは、「なぜか」ということです。そうして兵士たちは「どうやって」を考えます。私たちはそれによってそれぞれのミッションに対応することができます。そしてジュニアのリーダーたちに対して、敬意を持つようにも言っています。コロナもあって、効果的にコミュニケーションしようとしています。そうするとまた、配下の人たちがさらに現地にいる人たちを理解できると思うのですが、私は毎日自分の活動区域に行って兵士たちと話をし、いろいろな懸念や問題などを話すことができました。一番下のレベルでもどういったことがあるかを知ることができました。

そして、そのコミュニケーションの根本にあるのは、私が彼らに何を求めているかということを理解してもらうことです。司令官として、彼らが適切な訓練を受け、準備態勢ができているか、現地で成功できるのかということを評価します。ですから私たちはやはり、ミッション前の訓練でも、ミッション中も、ちゃんと値を満たしているか評価を行います。でもやはりリーダーシップが非常に重要です。それは全てのレベルにおいてクリアなコミュニケーションをするということ、いろいろな指導、つまり「なぜ」というところをちゃんと理解しているかどうか、そして「How（どのようにするか)」を分かっているかということが重要です。というのは、彼らは実際に現地に行く外交的な兵士であり、やっていることは政治的な意味合いがあるからです。彼らがそれを理解することが重要であり、ガイダンスの範囲内の自分たちの行動の自由をその後提供していきます。

パネル討議

モデレータ：篠田　英朗　氏（東京外国語大学大学院　総合国際学研究院教授）

パネリスト：墓田　桂　氏（成蹊大学文学部教授）

ホアン・キム・フーン　ベトナム陸軍少将（ベトナム国防省 PKO 局局長）

松村　五郎　氏（元陸上自衛隊東北方面総監・陸将）

（篠田教授）　ただ今ご紹介いただきました東京外国語大学の篠田でございます。今日のシンポジウムの後半のパネル討議の司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。このパネル討議は、休憩を間に挟みまして前半部分と後半部分に分かれております。前半では、3 人のパネリストの方々それぞれのプレゼンテーションを、1 人 15 分程度を目安で頂くことになります。休憩を 10 分、2 時 50 分から挟みまして、その後 3 時から 3 時 55 分まで全体討議という予定にしております。会場の皆さまは、全体討議で適宜挙手の上ご発言いただいたりできると思いますし、オンラインの方で質問を受け付けておりますので休憩中の時間を含めて、できれば休憩時間の前までに質問を出していただければ、全体討議のところで取り上げていくことができるという仕組みになっております。

3 人のパネリストの方々のご紹介は既に主催者の方から行っていただきましたので、私の方から経歴を繰り返すことはいたしませんが、最初に成蹊大学の墓田教授より、FOIP（自由で開かれたインド太平洋）の考え方から見たパートナーシップ、国際平和活動、国際平和協力の問題へのまなざしについてプレゼンテーションしていただきます。一番大きい視点、ないしは日本の外交政策、安全保障政策の大きな枠組みに関わるところから、議論を始めていくことになるかと思います。次に、実際に行われているパートナーシップの能力構築の実例のご紹介などを含めて、ベトナム陸軍少将のホアン・キム・フーン・ベトナム国防省 PKO 局局長からプレゼンテーションを頂きます。最後に松村陸将から、総合的な観点で、まとめのお話と同時に将来に向けた展望のようなお話もしていただける予定になっております。

それではまず墓田教授、プレゼンテーションをお願いいたします。

パネリスト：墓田　桂　氏（成蹊大学文学部教授）

「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）―『規律的な地域主義』の模索」

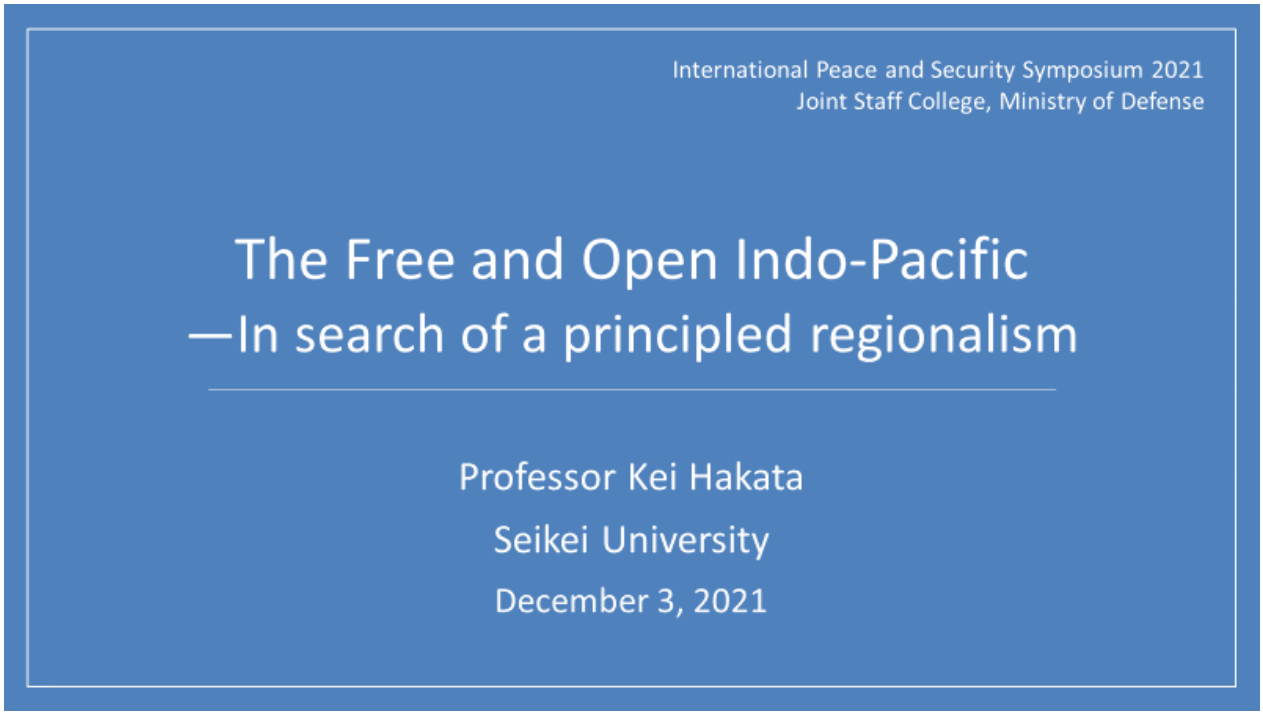

（墓田教授）　　成蹊大学の墓田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

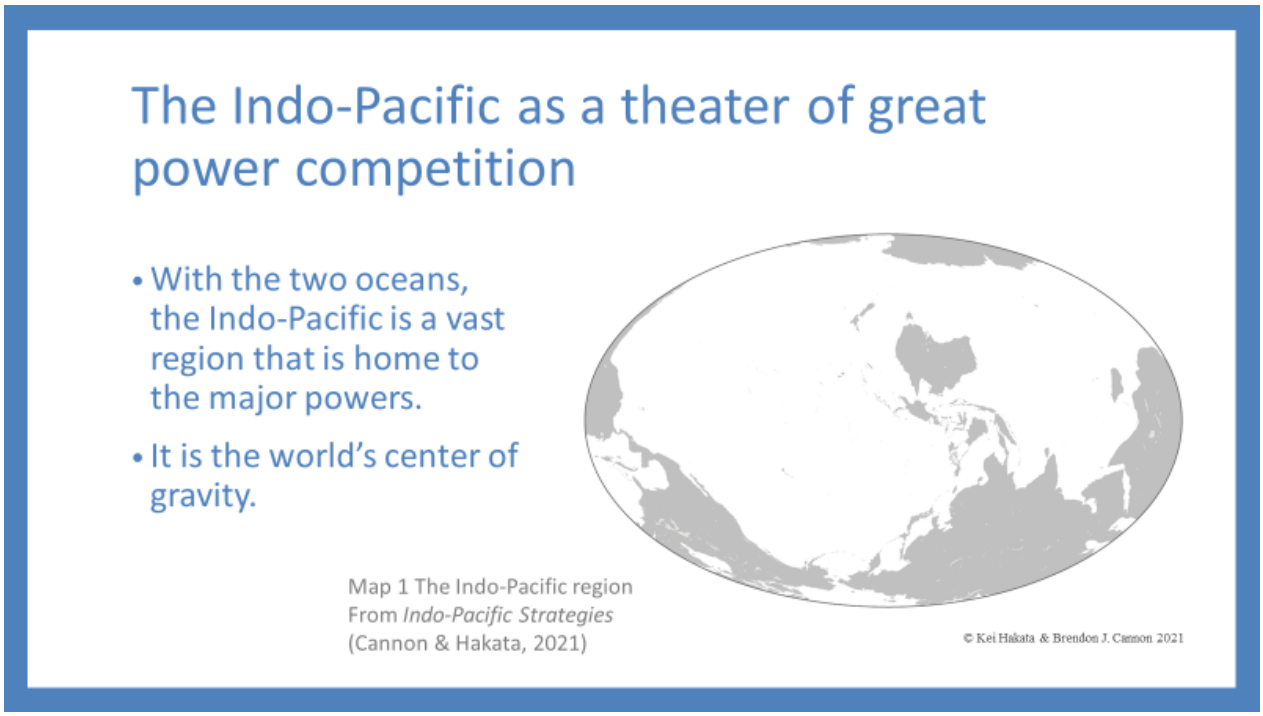

本日は実務者の方が多く参加されておられますので、私の方からはインド太平洋についてむしろ観念的な話をさせていただきたいと思います。現在進行中の米中の大国間競争の舞台がインド太平洋と呼ばれる地域です。二つの大洋（oceans）を擁する広域なインド太平洋には、世界の主要な国々がひしめいています。政治的に経済的にも、世界の重心となっている地域です。

- In the Pacific Ocean, there are not only major powers but also numerous island states with vast exclusive economic zones (EEZs). These small island states influence China's island chain strategy.

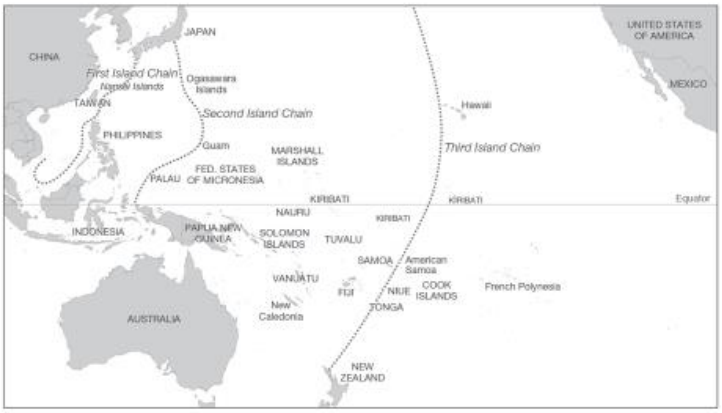

Map 2 The Pacific Ocean showing the small island states
From *Indo-Pacific Strategies* (Cannon & Hakata, 2021)

特に、太平洋地域には多数の島嶼国が存在します。広大な排他的経済水域を有しており、小さいながらも中国の列島線戦略の命運を左右します。南太平洋に位置するソロモン諸島はその一つです。太平洋戦争の激戦地となったソロモン諸島の戦略的重要性は、今でも変わりません。この島嶼国は中国の外交戦の舞台となっていますが、地元住民の反発が強いこともここ数日の間で伝わっているところです。

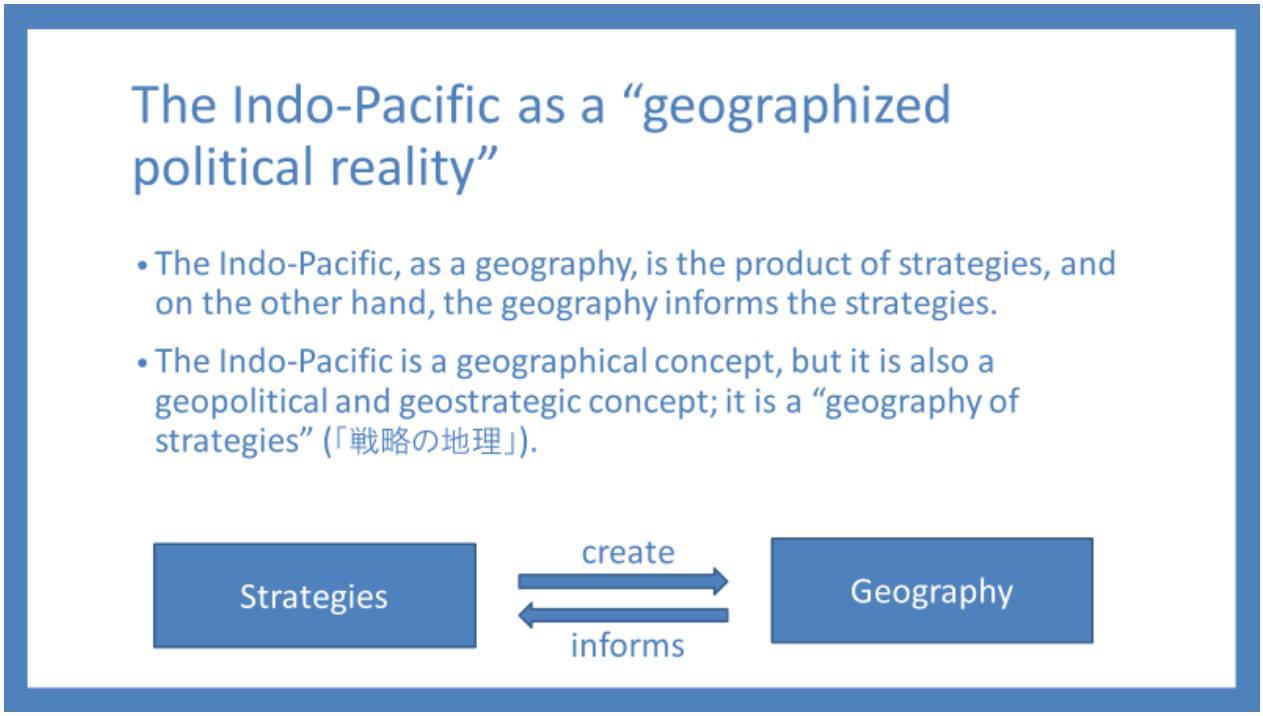

このように高い関心を呼び起こしているインド太平洋ですが、これは一言で言えば「地理化された政治的現実（geographized political reality）」と言うことができるかと思います。二つの大洋をめぐる政治現象が地理として映し出されたものです。戦略が作り出した地理であり、その逆にインド太平洋という地理が戦略に示唆を与えています。インド太平洋は地理的概念であると同時に、地政学的、地戦略的概念でもあります。言い換えれば、「戦略の地理（geography of strategies）」を体現したものです。

The Indo-Pacific vision's unstated objective

- It emerged with a rising and assertive China in view.
- It is a geostrategy to address China, a Eurasian power, from two oceans.
- The Quad and Quad states, i.e., Japan, the United States (US), Australia, and India, are its driving force.
- The addition of India and the Indian Ocean serves to dilute China's presence in the Asia-Pacific region.

Quad Summit of September 2021
Image from the Prime Minister's Office of Japan

インド太平洋構想は、台頭する高圧的な中国を視野に入れて登場しました。もちろん、公に語られることはありませんが、ユーラシア大陸に位置する中国に、二つの海から対処する地戦略であります。その原動力となっているのが、クアッドを構成する日本、アメリカ、オーストラリア、インドの 4 カ国です。インド太平洋構想にインドとインド洋が加わる意義は小さくありません。アジア太平洋における中国の存在感を希釈する上で、必要不可欠な要素だからです。

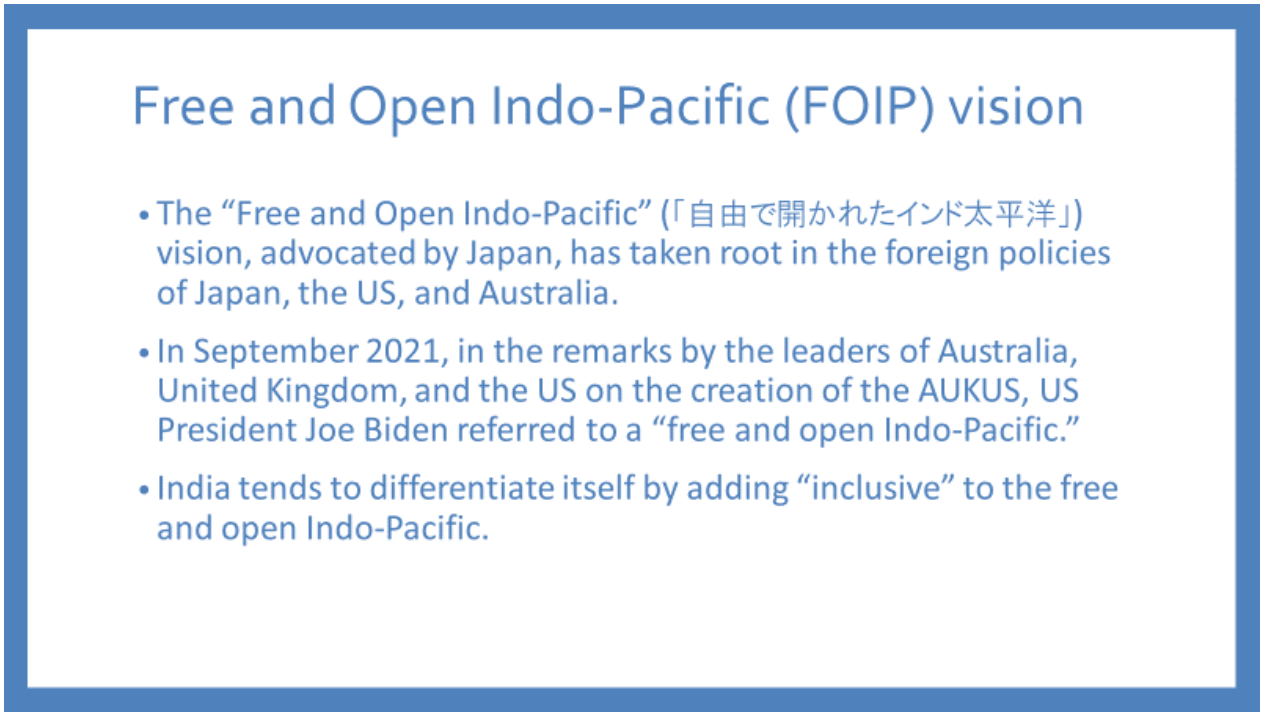

こうした潮流の中核にあるのが、言うまでもなく、日本が提唱した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の構想です。日本、アメリカ、オーストラリアの外交政策において、この考えは既に定着しました。アジア政策、なかんずく対中姿勢を語る際の理念として用いられています。例えば、2021 年 9 月、AUKUS 創設にあたっての米・英・豪首脳による発言において、アメリカのバイデン大統領は「自由で開かれたインド太平洋」に言及しています。クアッドの一角をなすインドもこの構想を取り入れているところです。ただ、「inclusive（包摂的）」という言葉を付けて、差別化を図ろうとする傾向が見られます。

- The FOIP as a grand strategy for the Quad states.
- The FOIP serves as guiding principles in conducting projects and initiatives on a bilateral and/or multilateral basis.
- These include connectivity-oriented infrastructure projects, defense cooperation with strategically important states, and military exercises.
- "Minilateral" frameworks, involving a small number of states, are the FOIP's actors.

The Malabar exercise in the Northern Arabian Sea, November 2020
Image from the Ministry of Defense of Japan

四つの国の間に若干のスタンスの違いはありますが、「自由で開かれたインド太平洋」の構想は、クアッド諸国が外交政策を実現する際の大戦略となっています。「自由で開かれたインド太平洋」が行動指針となり、これを実現するようなプロジェクトやイニシアテチブが二国間と多国間ベースで実施されています。連結性（connectivity）を念頭に置いたインフラ計画、戦略的に重要な国々への防衛協力、そして多国間で行われる軍事演習の多くが「自由で開かれたインド太平洋」を志向するものとなっています。この関連では、小規模ながらも複数の国が集まる「ミニラテラル」の枠組みが、「自由で開かれたインド太平洋」の担い手となっている事実も指摘できます。

Japan's PKO-related cooperation

- The FOIP also inspires Japan's defense cooperation, including cooperation on peacekeeping operations (PKO).
- Concerning the PKO component, Japan conducts bilateral cooperation *for* multilateral cooperation.
- However, contrary to the idealistic discourse of the 1990s, a strategic perspective became evident.

Projects for Cambodia (upper) and Vietnam (lower)
Image from the Ministry of Defense of Japan

本日議論される防衛協力、特に平和維持活動（PKO）をめぐる日本の国際協力においても、「自由で開かれたインド太平洋」が意識されています。実際に行われているのは、多国間の協力のための二国間協力です。ただ、1990 年代に主流だった国際貢献の言説とは異なって、そこには強い戦略的な視点が読み取れます。私なりに解釈するならば次のとおりです。

- United Nations (UN) PKOs do not contribute to a free and open Indo-Pacific. It is unthinkable that a PKO will be deployed to disputed areas in the South China Sea, and a robust PKO will restrain China's actions.
- It is also difficult to exclude the influence of China, which contributes 2,200 PLA personnel to the UN PKOs.

MINUSMA Holds Medal Parade for Chinese Contingent, February 2017
Image from the UN

率直に申し上げますと、現状では国連 PKO は「自由で開かれたインド太平洋」の実現に寄与するものではありません。例えば、南シナ海の係争地に PKO が派遣され、強靭な PKO が中国の行動を抑制するといったシナリオは、到底考えられないわけであります。2000 人規模の人民解放軍の要員を派遣している中国の影響力を PKO の領域から排除することも困難となっています。

- With China being a permanent member of the Security Council, the UN plays a role in hampering the realization of a free and open Indo-Pacific.
- Japan's PKO-related cooperation may be analyzed as an attempt to restrain China's further penetration of the UN PKO.

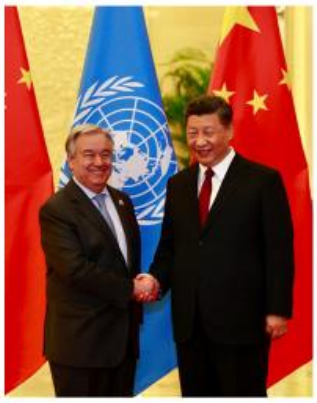

UN Secretary-General António Guterres meets with Xi Jinping, April 2019
Image from the UN

国連 PKO のみならず、国連そのものが「自由で開かれたインド太平洋」の実現を阻害している側面があります。言うまでもなく、中国は拒否権を有する国連安全保障理事会の常任理事国です。従って PKO をめぐる日本の協力は、この分野における中国の影響力のさらなる浸透を食い止めるための抵抗の試みという分析が可能かもしれません。

では、インド太平洋の「自由と開放性」は何を意味するものなのでしょうか。インド太平洋構想の提唱者である安倍晋三元総理は、私どもの共著に序文を寄せてくださいました。特定の国を名指しすることなく「FOIP」の意義を「世界と人類にとって最も重要な公共財を守り、育てること」と説いています。

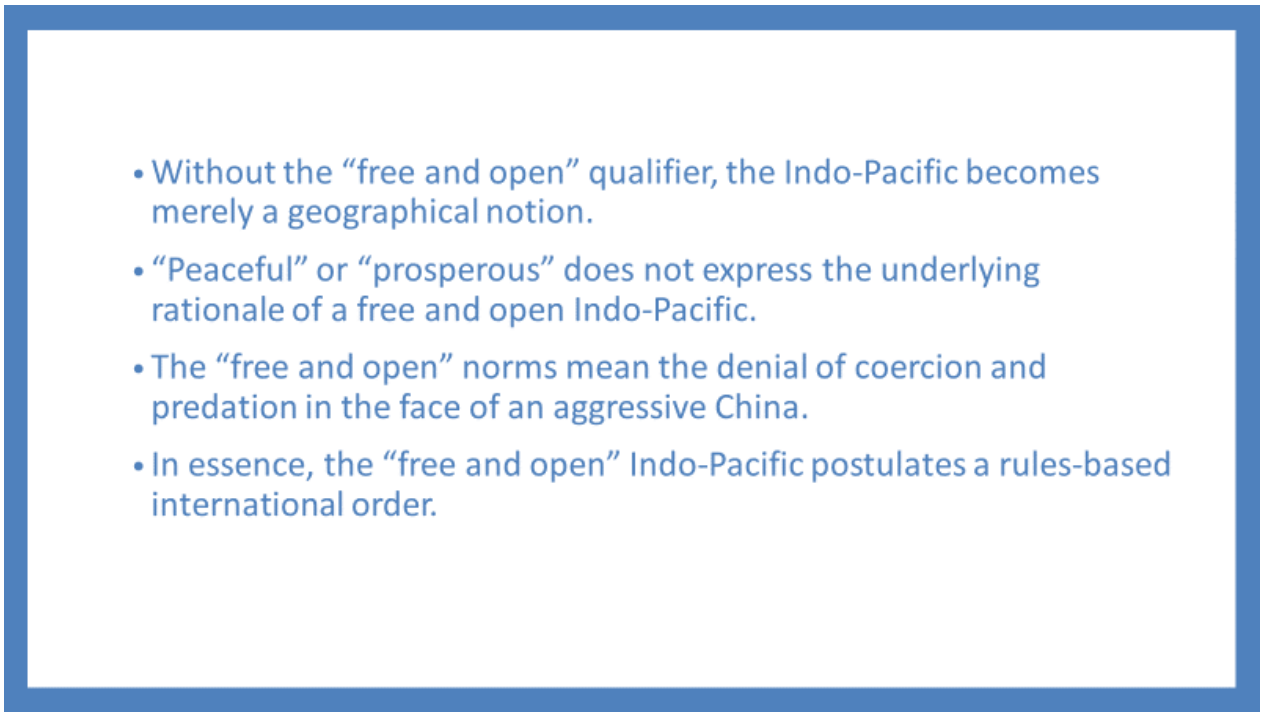

自由と開放性はまさにこの公共財を守ることにあると考えます。この枕詞がなければ、インド太平洋は単なる地理的概念となってしまいます。また、他の言葉、例えばこれは昨年多くの政策担当者の側から漏れ聞こえてきた言葉ですが、「平和な」あるいは「繁栄した（prosperous）」といった言葉では、「自由で開かれたインド太平洋」の基本理念は表現できません。では、その理念とは何か。私なりに理解すれば、「自由で開かれた」が意味するものは、「威圧と略奪の拒否」であると考えています。そして「威圧と略奪」の行為の主は中国です。Free and open という開放的な響きの裏には、攻撃的な中国をけん制し、ルールに基づく国際秩序を求める強い意志が表れています。

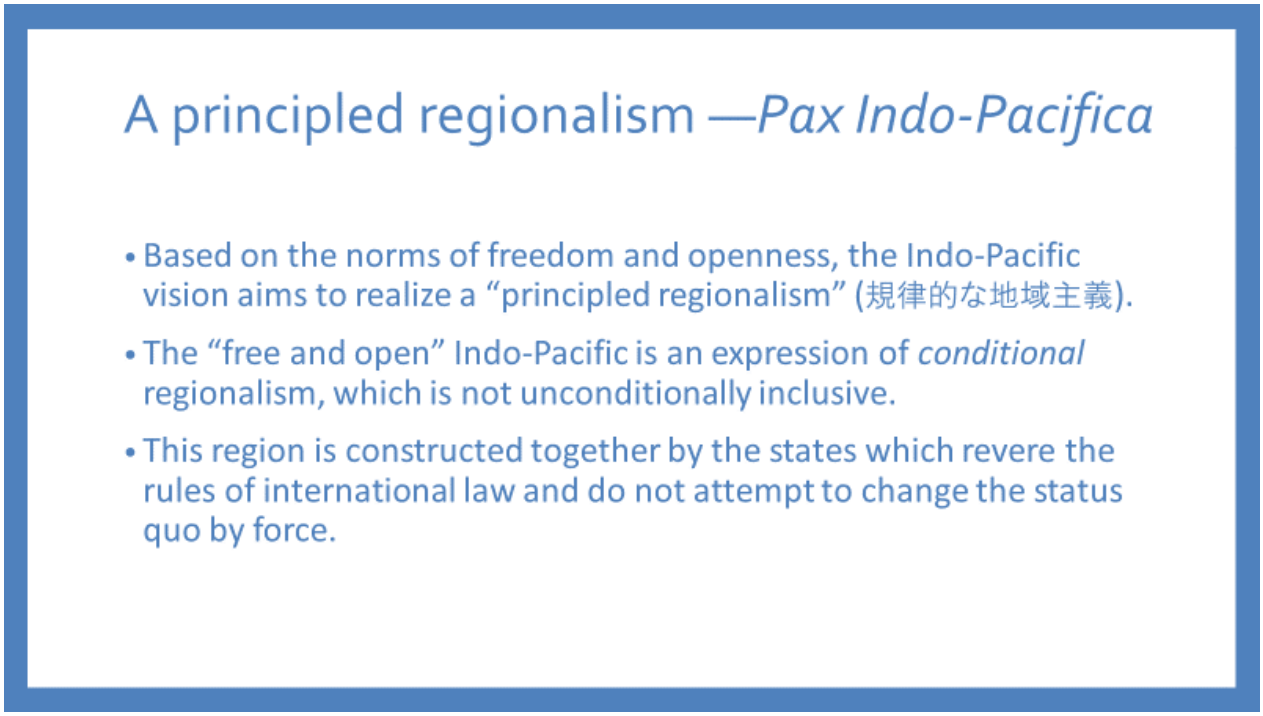

「自由と開放性」の規範に基づくインド太平洋構想は、究極的には「規律的な地域主義」を目指すものです。インド太平洋は単なる地理的概念ではありませんし、そうなるのは望ましいことではありません。インド太平洋という地理が語られるとき、「自由で開かれた」という理念が併せて示されます。それは無条件に包摂的であろうとする地域主義とは一線を画そうとする意思の表れです。メンバーシップには一定の条件が課される「条件付きの地域主義（conditional regionalism）」という性質を見落としてはなりません。国際法のルールを守り、力による現状変更は行わない。そうした条件を受け入れる国々が共につくっていく地域です。それがインド太平洋思想の根幹にあります。

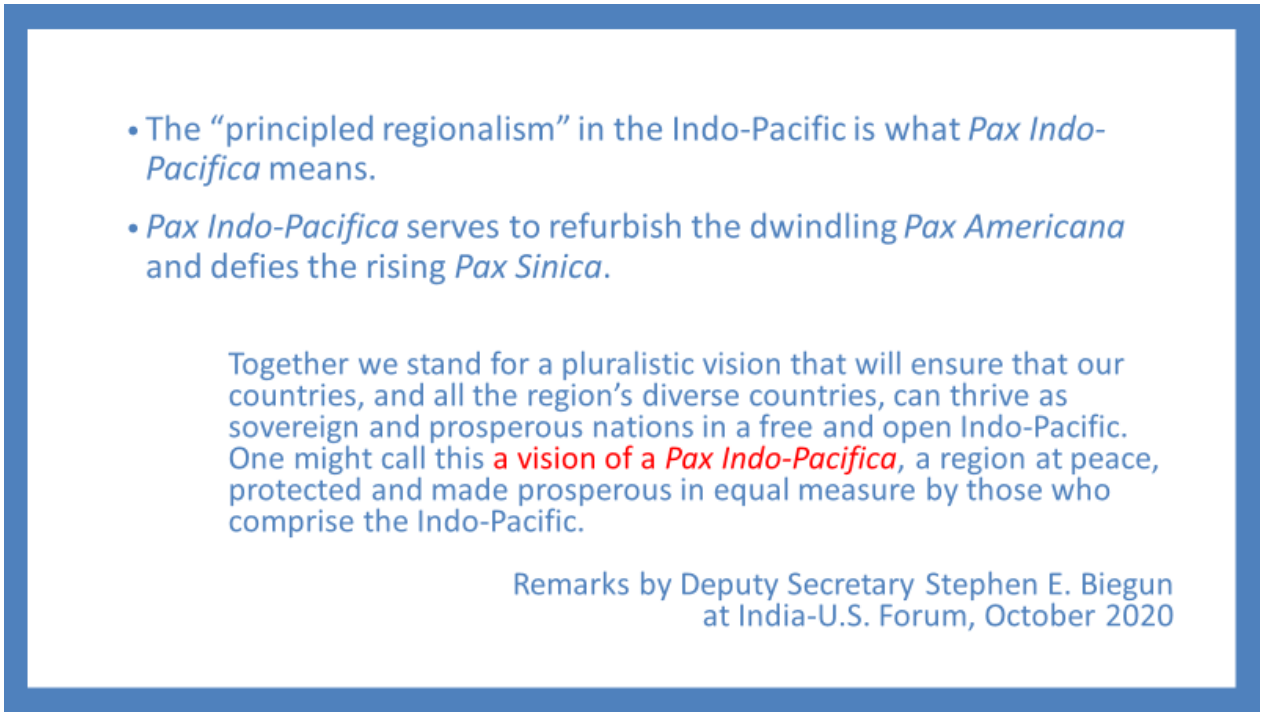

これは、アメリカのトランプ政権の高官の言葉を借りれば「パクス・インド・パシフィカ」の境地となります。「規律的なインド太平洋の秩序」を意味します。衰退する「パクス・アメリカーナ」を更新するものとして、また台頭する「パクス・シニカ」、すなわち中国による覇権に対抗するものとして、パクス・インド・パシフィカは次の時代のあるべき姿を示しています。

では「規律的な地域主義」の実現のために、わが国に求められる役割とは何か。一言で申し上げれば「思想的リーダーシップ」であると言えるでしょう。アイデアを提唱して世界を導き、自由主義陣営にとって望ましい国際環境を形成していくことこそが、日本の役割と考えられます。東南アジアのある友人は、日本のことを「信頼された指導者（trusted leader）」と表現していました。軍事力ではアメリカや中国に劣る日本ですが、思想的リーダーシップと橋渡しの力においては劣っていません。誤解のないように申し添えますと、思想的リーダーシップは軍事の重要性をいささかも否定するものではありません。経済力と軍事力が備わっていなければ、説得力のあるリーダーシップは発揮できません。

- As prime minister, Shinzo Abe played a historic role in ideating and advocating the FOIP and maintaining the rules-based international order.
- The challenge remains for the Fumio Kishida administration to launch new initiatives while building on the diplomatic assets of the former Prime Ministers Shinzo Abe and Yoshihide Suga.

PM Fumio Kishida attending the East Asia Summit, October 2021
Image from the Prime Minister's Office of Japan

2010 年代、日本外交を主導した安倍首相は、インド太平洋構想の提唱やルールに基づく国際秩序の維持において、世界史的な役割を果たしました。安倍政権に続く菅政権も「自由で開かれたインド太平洋」を継承し、クアッド首脳会合の成功に寄与しました。岸田政権に求められるのは、こうした外交資産を活かしつつ、それに安住せずに新しいイニシアチブを打ち出していくことです。過去 2 年間の出来事は、反転攻勢のための様々な材料を提供してくれました。機は熟していると思われます。

私からは以上となります。ご清聴ありがとうございました。

（篠田）　墓田教授、どうもありがとうございました。パートナーシップという言葉を国際平和協力分野で使うとき中心的に意味しているのは、通常、国連、地域機構、地域組織のようなものでございます。UN と AU、EU の間のパートナーシップなどはかなり確立されたモデルとして運用されているわけですけれども、日本はオペレーションする地域機構に属していない国ですので、FOIP のような地域性のある概念を、これから外交の中で、安全保障政策の中でどうやって発展させていくのか、他の国にはない重要性があると私自身も感じております。今日のシンポジウムのパネリストの中からのプレゼンテーションの最初の枠組み設定として、ご貢献いただきました。

それでは次に、ベトナム陸軍少将、ホアン・キム・フーン・ベトナム国防省 PKO 局局長のプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

パネリスト：ホアン・キム・フーン　ベトナム陸軍少将（ベトナム国防省 PKO 局局長）

（フーン少将）　このように本日参加でき、大変光栄です。「国際平和と安全シンポジウム 2021」にご招待いただいたことに対し、日本の防衛省に心よりお礼申し上げます。

冒頭にご紹介いただきましたとおり、ベトナム陸軍少将のホアン・キム・フーンと申します。PKO 局局長を務めております。本日は、国連三角パートナーシップ・プロジェクトにおける平和維持要員の訓練と能力構築などを含めて、平和維持のパートナーシップをどのようにベトナムがやってきたのか、それから、自由で開かれたインド太平洋地域の中で、ベトナムと日本が平和協力のために今後さらにどう関係を発展できるかという期待について話したいと思います。

私の話では、主に 3 点を取り上げます。まず全体像として、二国間防衛協力について、特に平和活動について、その中で国連の三角パートナーシップ・プロジェクトにも触れたいと思います。次にパートナーシップを通じた平和維持活動にどのように取り組み、どのように成果を上げてきたのか、最後に将来の平和協力への期待というふうに進めていきたいと思います。

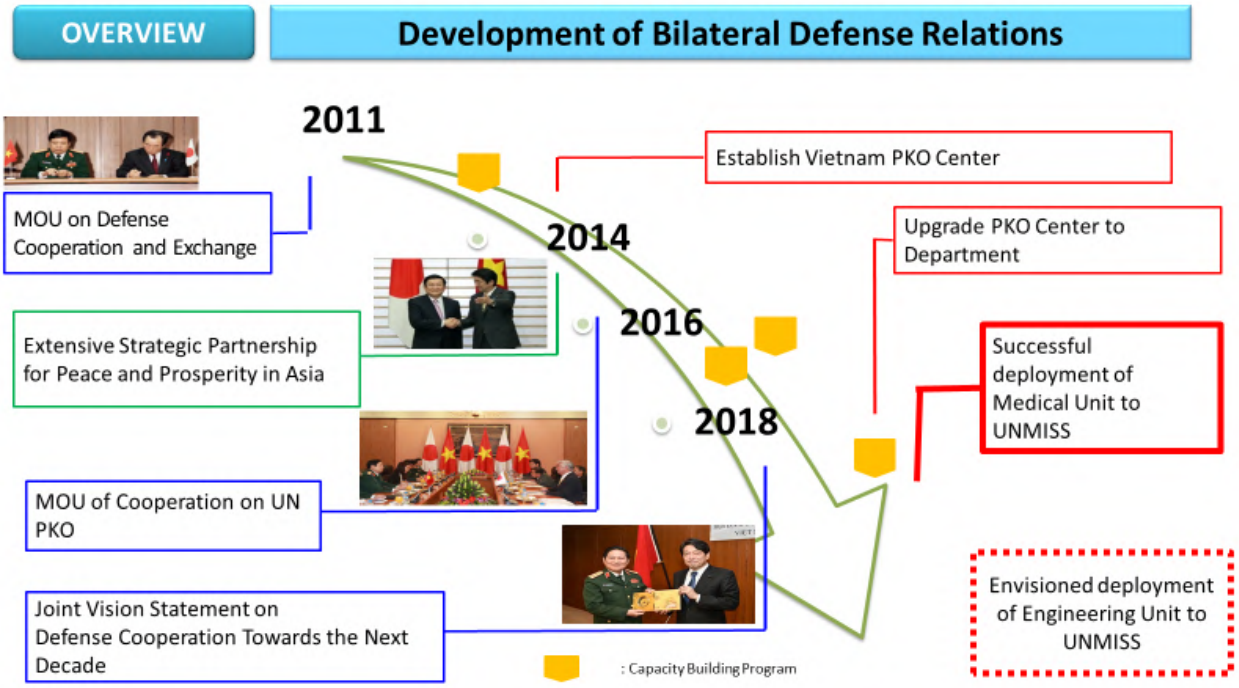

ご覧のとおりですが、ベトナムと日本の間で 2011 年に二国間防衛協力および交流に関する覚書が結ばれました。さらに 2015 年には、両国の防衛省・国防省の間で、日越 PKO 協力覚書が締結されております。

ベトナムと日本の間の平和維持活動における協力の原則と目的ですが、対等で互恵的であるべきとすることが強調されています。特にそこで準拠すべきは、国連憲章、国際法、国内法、そして国連の平和維持活動の枠組みにおける国際的なコミットメントです。平和維持の分野での協力を奨励・発展させることです。

特に大きな協力分野としては、知識と経験の交流、訓練と能力構築、そして国連の平和維持活動における現場の支援と調整、装備に関する協議、派遣部隊の装備調達に関しての専門家の交流です。特に分野としては、野戦病院と施設部隊の分野が入ります。

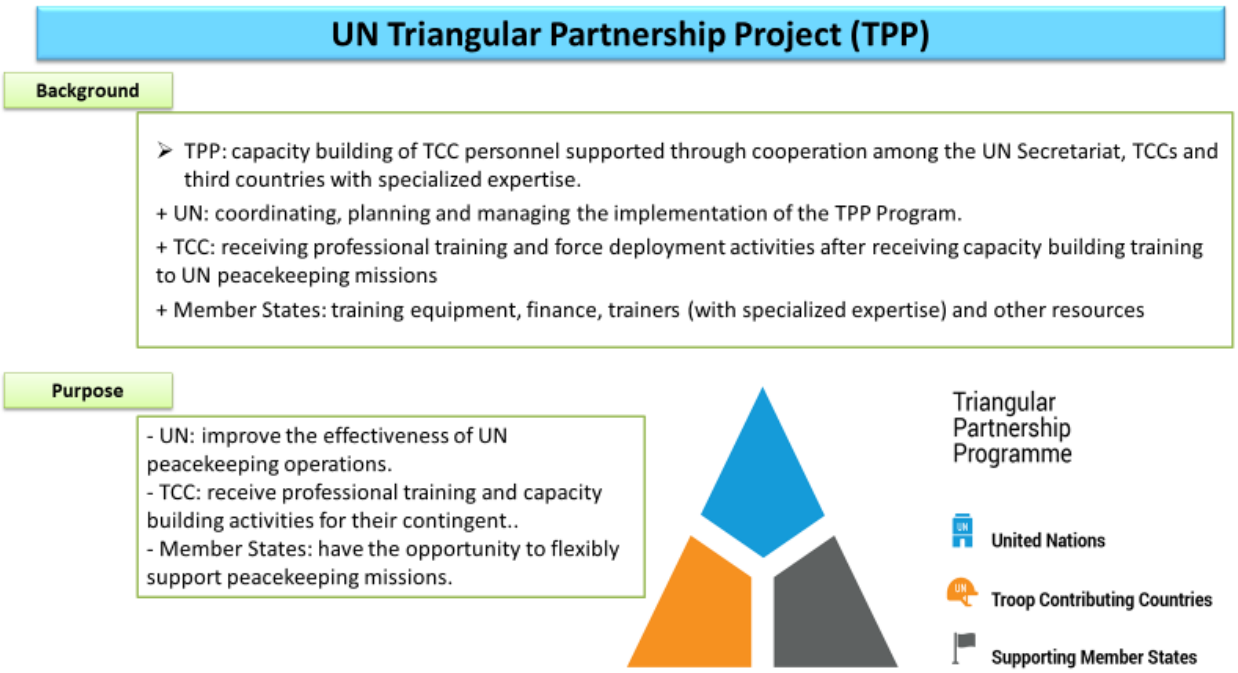

この三角パートナーシッププログラムは TPP と略しますが、ベトナムと日本の間の PKO 協力において非常に大きな成果を上げた、特記すべき分野だと思います。要員派遣国の能力を特に重視し、国連の事務局、要員派遣国、そして専門能力を持った第三国が、協力して要員派遣国の能力を高めていこうというものです。国連としては訓練と装備をより充実させることができ、施設、衛生、情報といった分野の能力を高めて、より良いオプションを持つことができ、効果を上げることができます。支援国としてはこの平和活動ミッションへの支援をより柔軟にし、新たなより効果的なミッションを確立し、安全と安定を促進し、国連への責任と義務をより履行することにつながります。要員派遣国としては専門的な訓練と能力を高めることができます。特に工兵部隊、軍事医学、それから平和維持情報部隊に関してです。

EFFORTS AND ACHIEVEMENTS

- Milestones in PKO:
+ IUPs: 61 (6 females), 3 UNHQ, 01 Central Africa.
2014: 2 first Vietnamese officers deployed to UN PKO missions.
2018: first Vietnamese female officer deployed to UN Mission as SO.
2019: first Vietnamese female officer deployed to UN Mission as UNMO.
+ Contingent: Level 2 Field Hospital (189 personnel, 33 females)

Female: 16-21%

さて、これまでの取り組みですが、2014 年からベトナムは国連平和維持活動に参加し、これまで軍事要員 250 人を派遣してきました。個人派遣では 61 名の士官を派遣しております。そのうち 6 人は女性で、連絡将校、軍事監視要員、現場の司令部要員としてでした。さらに、ベトナム人 4 人の士官が、ニューヨークの国連本部と中央アフリカ共和国の MINUSCA ミッションに選ばれる資格を得ています。部隊派遣に関しては、レベル 2 の野戦病院を 3 ローテーション派遣しました。それぞれ医師、看護師、サポートスタッフ 63 名から成っております。特に現場のミッションへの女性の兵士の比率を維持してきました。国連から求められる比率よりも高い割合を維持しています。

EFFORTS AND ACHIEVEMENTS

Peacekeeping Courses (TPP)

- First country in Southeast Asia to conduct 03 training courses to operate heavy engineering equipment under the TPP.

*** 2018: Trial Training @ Hanoi, Vietnam**
- Duration: 5 November – 14 December, 2018
- Participants: 16 Engineering Personnel from 9 countries and 20 Japanese instructors.

*** 2019: HEE Operator Course**
- Duration: 27 Oct – 17 Dec 2019
- Participants: 20 Japanese instructors, 04 international observers and 20 Vietnamese students.

*** 2020: HEE Operator TOT Course**
- Duration: 10 Feb – 17 Mar 2020
- Participants: 29 instructors/interpreters and 20 students from 05 countries.

TPP に関してですが、東南アジアでベトナムは初めて 3 回の訓練課程を実施しました。重機操作の訓練課程で、まず 2018 年 11 月 5 日から 12 月 14 日まで試行的な課程を実施しました。そのときには 9 カ国から 16 名の施設要員と、20 名の日本人講師が参加しました。そして重機操作訓練の実際の課程として、2019 年 10 月 27 日から 12 月 17 日まで実施しました。日本からの教官 20 名と国際オブザーバー4 名、ベトナム人受講生 20 名が参加いたしました。さらに、重機操作の教官養成のコースが 2020 年 2 月 10 日から 3 月 17 日まで実施されました。講師・通訳が 29 名、受講生が 5 カ国から 20 名、士官が参加いたしました。

国連のコーディネーションと日本からの支援により、ベトナム人の平和維持部隊、特に工兵部隊にとって非常に良い機会となりました。今後の国連の平和維持活動に参加するに当たって必要な、専門的な知識と技能を身に付けることができます。

それから、ベトナムと日本は ADMM-Plus の PKO に関する専門家会合の第 4 回のサイクルで共同議長をしております。2021～2023 年の期間になります。実は今このときに、第 15 回の PKO 専門家会合が開かれています。特にテーマとしては、国連平和維持活動に参加する前の派遣前訓練と準備です。それから来年ベトナムで行われることになっている野外演習に関する簡単な紹介もあります。

最後に、ベトナムと日本の間で将来の平和協力に何を期待できるかをお話ししたいと思います。二国間の現在の協力を高く評価した上で、まず、国連平和維持活動にベトナムがコミットし続けることを支援していただきたいと思います。そして、平和維持に関する協力を続ける、特に TPP の下での訓練と能力構築に力を入れるということです。また、2026 年までにベトナムの平和維持センターがこの地域での優れた平和維持センターになるための、平和維持能力構築を支援していただきたいと思います。また、連結と能力構築のための地域センターの能力構築プロジェクトの開発と実施にご支援を頂きたいと思います。国連 PKO 活動を実施し参加するために、ベトナムが後方支援、輸送、その他の分野で能力を構築することを支援していただきたいと思います。

平和維持活動にベトナムが参加して７年になります。高い成果を上げてきました。われわれ自身の努力に加えまして、日本を含めた国際パートナーの支援があったからこそできた成果です。今後もわれわれの関係を発展させ、世界平和に貢献するためにさらに緊密に活動していきたいと思います。皆さま、本日はこのような機会を頂きまして非常に光栄でした。ご清聴ありがとうございました。ご健勝と発展をお祈り申し上げます。

（篠田教授）　フーン少将、どうもありがとうございました。インド太平洋の観点から見ても大変に重要な二国間関係が構想されているベトナムと日本が、国際平和協力分野での能力構築などの活動を通じてさらにパートナーシップを高めていくという、非常に重要な事例を詳細にご紹介いただきました。どうもありがとうございました。

それでは最後に、松村五郎陸将から総合的なプレゼンテーションをお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

パネリスト：松村　五郎氏（元陸上自衛隊東北方面総監・陸将）

（松村元陸将）　では私からは、「日本の国際平和協力活動の現状と未来」ということでコメントさせていただきます。

まず日本の国際平和協力活動の現状について概観した後に、既にこれまでの発表にもありました世界のパートナーシップ平和協力活動の趨勢について簡単に触れ、それを踏まえて未来について話をしたいと思います。その際、国家安全保障の考え方全般の中で、日本の国際平和協力活動の今後はどうあるべきかということについて、私見を述べたいと思います。

それでは現状について、防衛省・自衛隊の活動に絞って説明します。

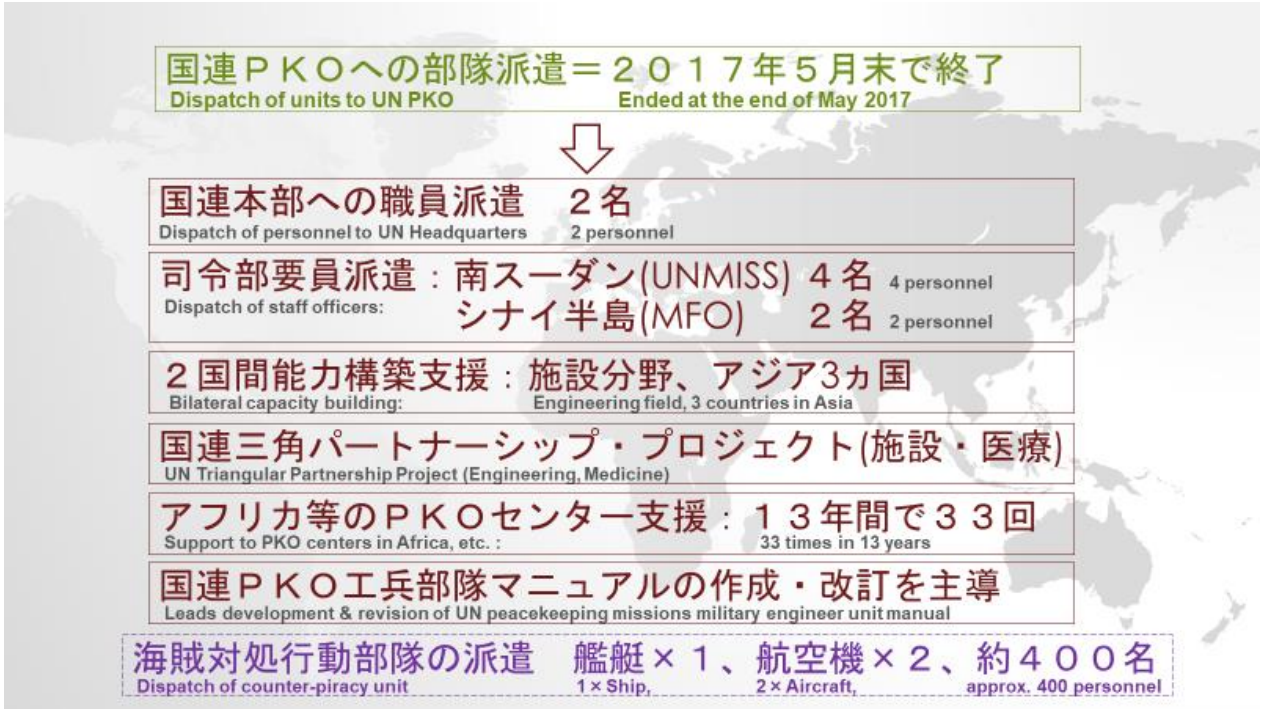

皆さんご承知のように、日本からの PKO 活動への部隊派遣は、2017 年 5 月に南スーダンの UNMISS から部隊が撤退して以来、途絶えています。現在は、国連本部に 2 名の職員を派遣、司令部要員としては、UNMISS に 4 名、国連ミッションではありませんがシナイ半島の多国籍部隊・監視団（MFO）に 2 名の、計 6 名を派遣しています。また、直接の現地活動への参加ではありませんが、要員派遣国への能力構築支援としては、2 カ国間支援として 2013 年からカンボジア、モンゴル、タイに対して施設、すなわち工兵分野を中心とした能力構築支援をしている他、先ほどお話にも出ました国連 TPP（三角パートナーシップ・プロジェクト）の枠組みによる支援や、アフリカ各地等の PKO センターへの教官派遣等を続けています。国連 TPP は、国連オペレーション支援局（DOS）を中心に、日本等の支援提供国と要員派遣予定国の三者間の協力で行われるプロジェクトです。日本としては、2015 年にアフリカで施設分野での支援を開始し、その後 2018 年からはアジア各国にも拡大、2019 年からは医療分野も対象に加える等、発展しつつある取り組みです。また、1992 年のカンボジア派遣以来の経験を生かして、国連 PKO 工兵部隊マニュアルの作成および改訂において、議長国として主導権を発揮する等、知的貢献もしてきました。

その他、日本政府の分類としては国際平和協力活動とは別になっていますが、国際的な活動として海賊対処があります。艦艇 1 隻、航空機 2 機の派遣を継続しており、ジブチの航空機拠点の運営要員も合わせて約 400 名が国外で活動しています。

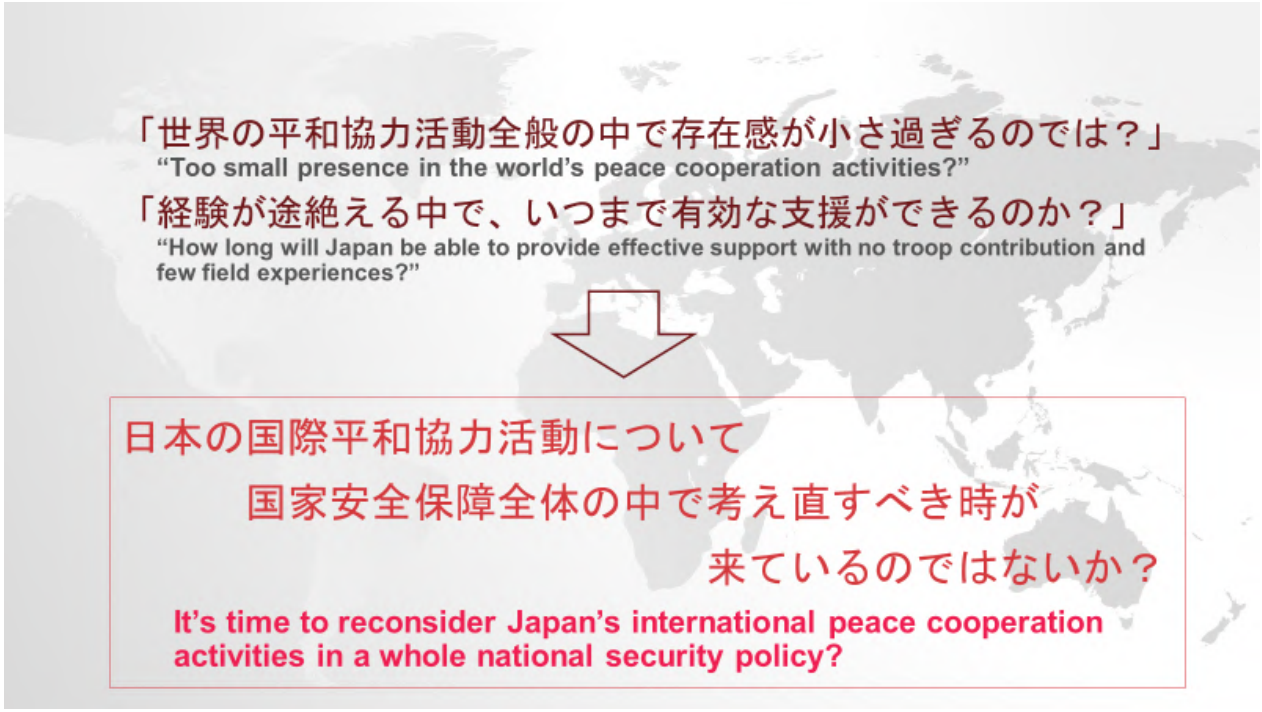

このように各種の活動は続いていますが、幾つかの疑問が投げられているのも事実です。一つは、世界各国が行っている平和協力活動の中で、GDP 3 位の日本が行う活動としてはプレゼンスが小さすぎるのではないかという点。もう一つは、今は 2017 年までの施設部隊派遣の経験があるので能力構築支援等でも貢献できているが、今後部隊派遣の経験が途絶える中でいつまで有効な支援ができるのかという点です。

これらの疑問に答えるために、今や日本として国際平和協力活動について考え直さなくてはならない時期が来ていると考えるべきではないでしょうか。そのためには、国家安全保障政策全体の中で、国際平和協力活動をどう位置付けるかを再考する必要があると考えます。

そこで、日本について考える前に、今世界の平和協力活動がどうなっているのかについて、他の方々からも発表があった「パートナーシップ平和協力活動」という視点から、私なりの認識を示したいと思います。

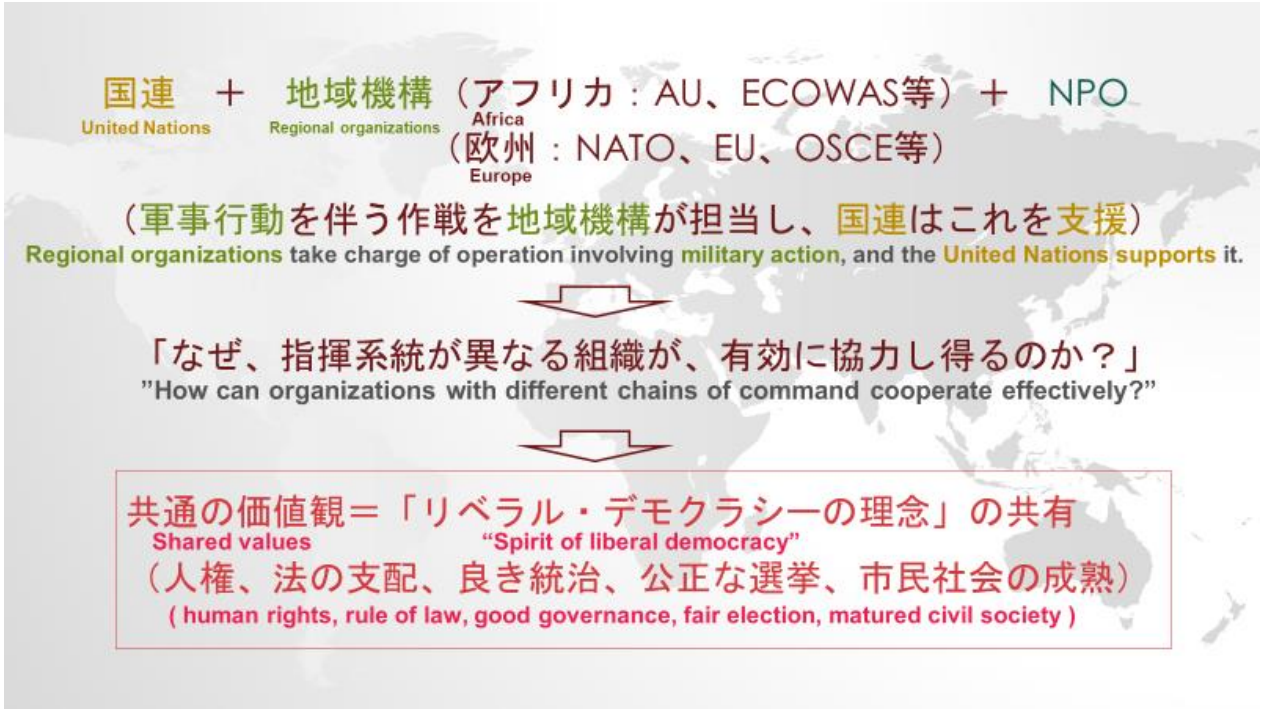

冷戦後、従来型の国連 PKO から、文民保護のための武器使用を含む PKO に重点が移ってきました。その中で、特に 21 世紀に入ってからは、軍事行動を伴う作戦を地域機構が主導し、国連の部隊はこれを支援するという形でのパートナーシップ平和協力活動が主流になりつつあります。地域機構としては、アフリカでは AU や ECOWAS、ヨーロッパでは EU や NATO などが部隊を編成して前線で活動を行い、国連の PKO 部隊や各種の国連機関、時には各種 NPO がこれと連携して地域の安定化に当たるという構図です。

このような場合、全く指揮系統が異なる機関が現地で緊密な協力の下に行動する必要が生じるわけで、これは非常に難しいことです。それでもなぜうまくいっているのかについて、本日のモデレータである篠田先生がご著書の中で重要な指摘をされています。それは、関係する各機関の間で、リベラルデモクラシーに基づく価値観が共有されていることが、成功の鍵になっているという指摘です。人権、法の支配、良き統治、公正な選挙、市民社会の成熟という目指すべき目標が共有されているからこそ、信頼関係を築いて協力し合えるというわけです。これは非常に重要な指摘であると思います。

もちろん、だからといって全てがうまくいっているわけではありません。民主的な体制の実現よりもまずは安定が先決であり、そのためには権力集中が必要だという中国流の権威主義にも似た主張も、一定の説得力を持ち得ます。また、特にイスラム圏に顕著ですが、西洋民主主義的な考え方が現地の伝統的な価値基準の中では受け入れられにくく、現地住民の考えを尊重するというオーナーシップ原則との両立が難しいことも問題となります。さらに、最近の活動では形式的な「中立性」よりも、非人道的な行動を許さないという基準に基づく「公平性（impartiality）」が原則とされるのが一般的となっています。そこで特に「テロとの戦い」という観点が絡んできた場合に、全ての勢力の間に立って和平を目指すというアプローチが困難になっているという問題があります。しかしながら、これらの問題の本質に立ち返ってみれば、やはり平和協力活動は価値観の共有があってこそ成立するという原点こそが重要なのだと言えるでしょう。

次に、そのような世界の趨勢の中で、日本として何をするかということを考えるわけですが、この際、国際平和協力活動というものを国家安全保障政策全体の中でどう位置付けるかということが問題になります。そこで、日本の話に入る前に、まず国家安全保障の考え方に関する一般論を確認したいと思います。

国家安全保障の達成のためには、大きく二つのアプローチがあります。一つは力重視のアプローチです。この際、脅威となる対象よりも圧倒的に大きな戦力を一国で持つことが出来れば一番良いわけですが、国力的にそれがかなわない場合には、強い国と同盟を結ぶことになります。その上で、共同で訓練をし、共同行動を取ることで、脅威対象に対して抑止と対処の態勢を整えるわけです。

もう一つは、価値重視のアプローチです。脅威が顕在化するのを防ぐために、多くの国々の間で共通の価値観に基づくルールを具体化し、これに違反する国に対しては共同して対処行動を取り、ルールを守らせることで自国の安全を確保するという考え方です。この対処行動のためには、当然力による行動も必要になります。

お気付きのように、前者は集団防衛の考え方と、後者は集団安全保障の考え方と親和性があると言えるでしょう。これらは両極端を記述したものであり、実際の国家安全保障政策とは、これら二つのアプローチの間で、それぞれの要素をどういう比率でどう組み合わせていくかということになります。

この一般論を踏まえた上で、現在の日本の国家安全保障政策全体の中での、国際平和協力活動の位置付けについて考えてみたものが次のスライドです。

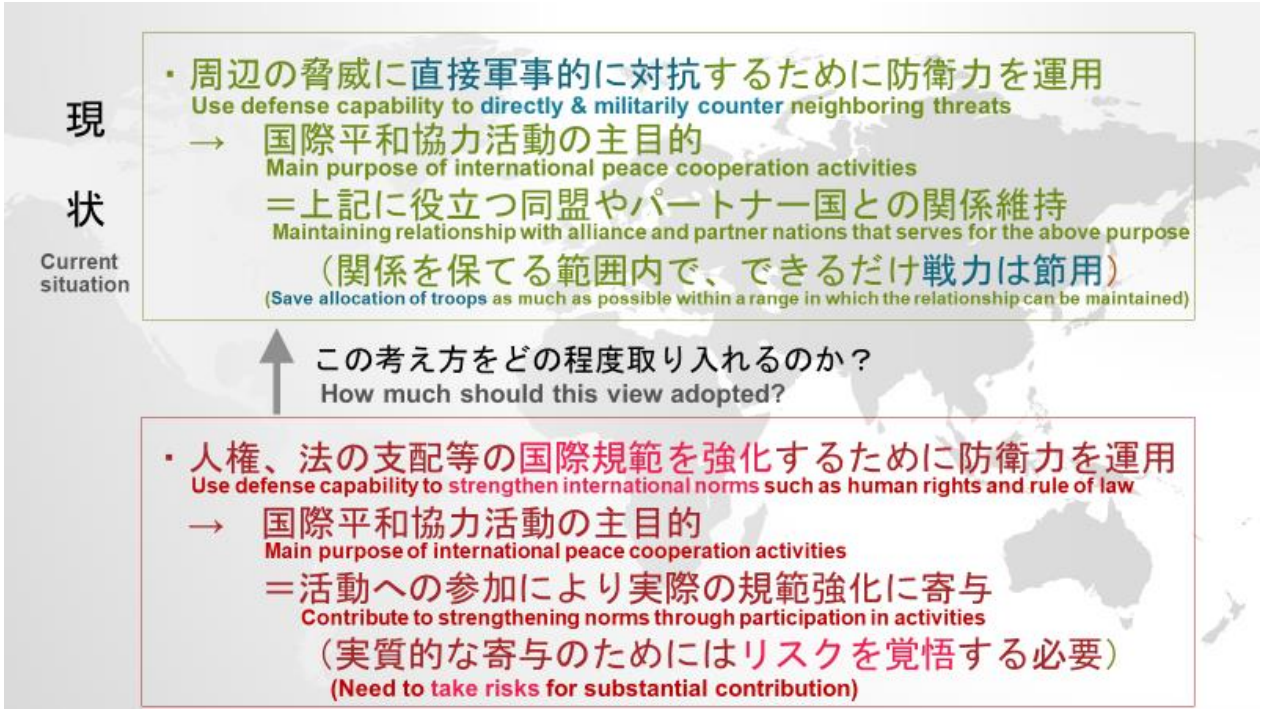

「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の構想においては、法の支配等、一定の価値観の共有が前提とされており、日本の外交政策にはそれが反映されている面も多々あるとは言えます。しかし、防衛力の実際の運用を見ると、周辺の脅威に直接軍事的に対抗するための運用が主体です。その中で国際平和協力活動を行う主たる目的は、国家防衛に役立つ同盟やパートナー国との関係を良好に保つことにあるのは否めません。その目的の範囲内で、国際平和協力活動に割く勢力はできるだけ節約しているのが現状です。

これに対し、人権や法の支配という国際規範を強化するという目的のために、ある程度のリスクを伴っても防衛力を運用するという考え方もあります。しかし、現実には周辺に中国、北朝鮮、ロシアという潜在的脅威を抱える中で、やはり直接的な力の対峙で負けてはいけないという意識がこれまで上回ってきたのは当然だとも言えるでしょう。

今まではそうだったわけですが、今後の安全保障環境は少し変わってくるのではないか。この点について、やや極論になることをいとわず、あえて問題提起したいと思います。

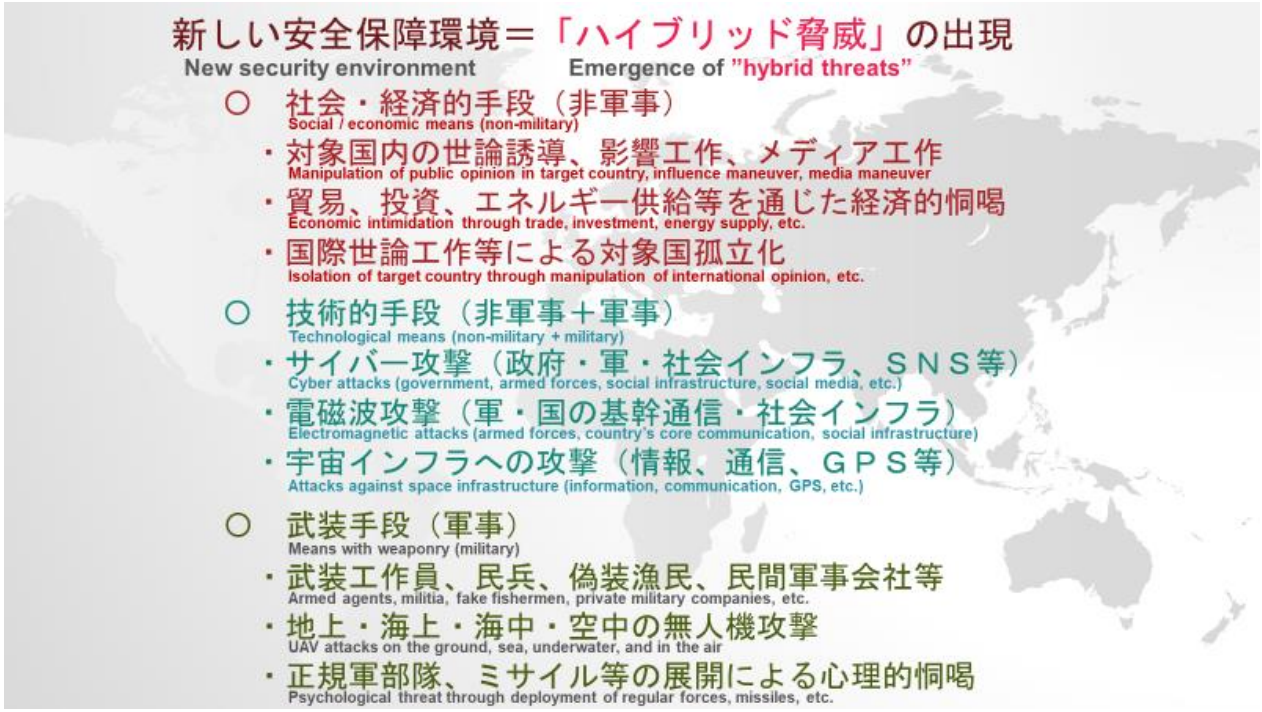

これからの新しい安全保障環境を考える上で見逃せないのが、ハイブリッド脅威の出現です。明確な有事とは言えないグレーゾーンの段階から、世論誘導、影響工作、経済的恫喝などの非軍事的手段が用いられる。併せて、行為者の特定が難しいサイバー攻撃、電磁波攻撃、宇宙アセットへの攻撃が軍事・非軍事の両分野で行われる。軍事的にも、国家の関与を秘匿した偽装勢力や無人機を用いた攻撃で脅威を与え、ミサイル等による軍事的恫喝と相まって目的を達成する。このような多様な手段による脅威がハイブリッド脅威です。

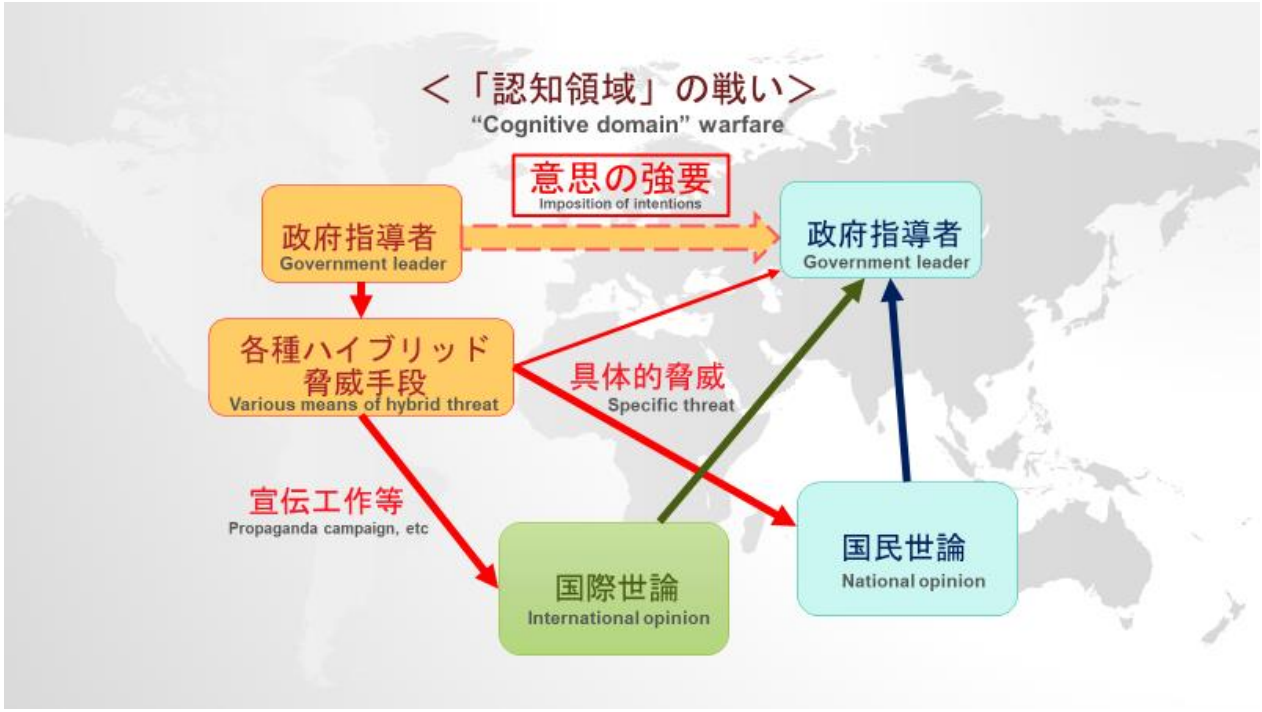

これらのハイブリッド脅威を用いた、いわゆるハイブリッド戦の特徴は、「認知領域の戦い」にあります。すなわち、相手国軍隊の物理的破壊や領土の物理的占領によるのではなく、各種ハイブリッド手段を行使して、国際世論や相手国の国内世論を自国に有利なように動かし、相手国指導者に自国の意思を強要するという戦いです。物理的な力では負けなくとも、この認知領域の戦いに敗れて国際的・国内的な支持を得られなくなってしまっては、国家の安全保障は達成できないのです。

認知領域の戦いにおいて、今後の国際世論形成で優位を占め得る国際秩序観には二つの別の考え方があり、これら異なるナラティブが競い合うことになると考えられます。一つは、内政不干渉と国家主権の尊重を重視する国際秩序観であり、それを保証するのが国連であるという国連観です。この考え方は一見国家の平等を訴えているように見えますが、国家間に利害の不一致がある場合は解決原則を持たないので、結局は国家間の力関係で国際秩序が決まることになります。

もう一つは基本的人権の尊重や法の支配を重視する国際秩序観であり、国連は国家主権平等の原則とともに人権を保証する組織であるという国連観です。人権を守るという大原則の下に、各国が国際規範の形成に努力し、それによって国際秩序を維持していくという考え方です。もちろん、そのためには一定の力も必要になります。

今後ハイブリッド脅威が増大していく中で、日本が国際的な認知領域の戦いの中で国家を守り抜いていくためには、後者の考え方を持つ国との連携を強化していくことが必要であることは明らかに思えます。

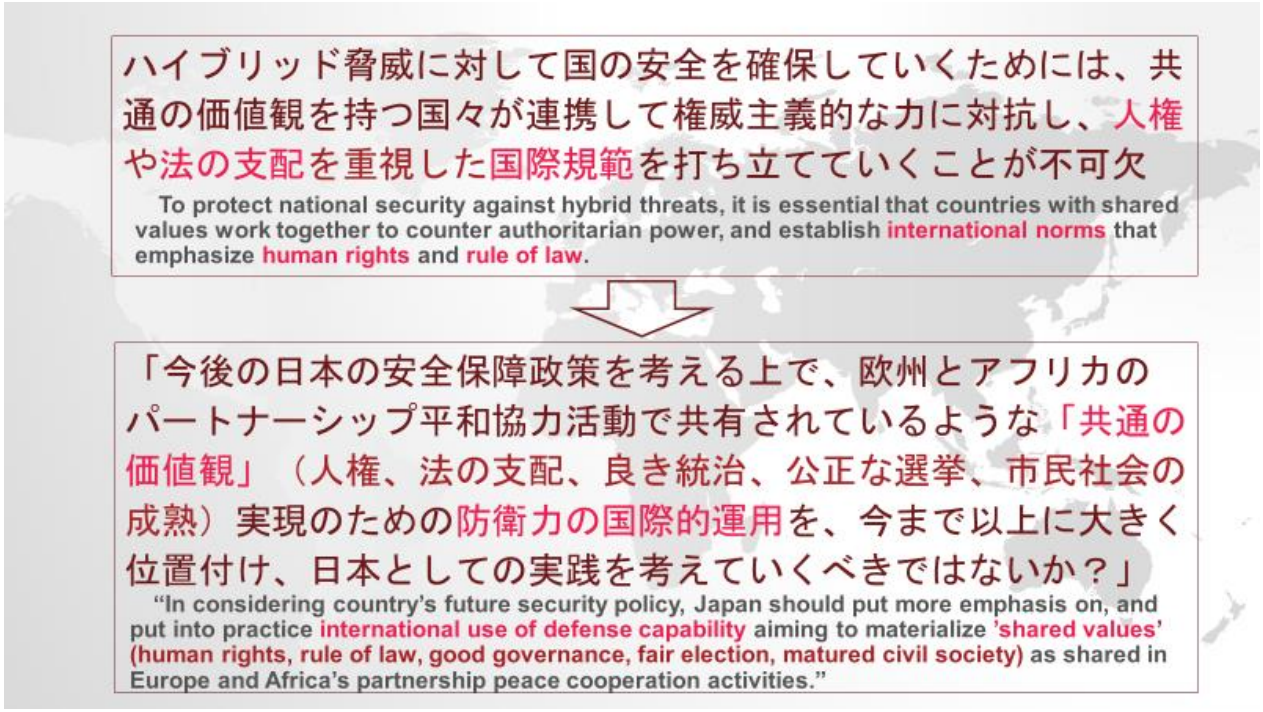

すなわち、ハイブリッド脅威に対して国の安全を確保していくためには、共通の価値観を持つ国々が連携して権威主義的な力に対抗し、人権や法の支配を重視した国際規範を打ち立て、そのナラティブに沿って行動していくことが不可欠だと言えるでしょう。従って、今後の日本の安全保障全般を考える上でも、欧州やアフリカのパートナーシップ平和協力活動で共有されているような共通の価値観、すなわち人権、法の支配、良き統治、公正な選挙、市民社会の成熟などを実現することを目的とした防衛力の国際的運用を、今まで以上に大きく位置付け、日本としての実践を考えていくべきときが来ているのではないかと思います。

もちろんそうは言っても、現実の外交的実践の中で防衛力を活用していく上では、多くの課題も存在します。第一に、アジアにはEUやAUのように共通の価値観を有する地域機構が存在せず、ミャンマー問題のような人道上の問題が発生しても、地域内のパートナーシップを形成していくことが困難であることが挙げられます。個人的には、この解決の方向性としては、各国の政治体制の在り方を問うのではなく、非人道的な状況の解消そのものに焦点を当てて共同行動を取るというアプローチが有効なのではないかと考えます。

第二に、アフリカ等の遠隔地でのパートナーシップ国際平和活動を、日本として有効に支援するための具体的方策が見つけにくいという問題があります。これに対しては、価値観を同じくするイギリスやフランス等の欧州諸国と連携することにより、国連の能力強化に寄与する具体的方策を見つけていくという方向もあるのではないかと考えられます。

最後に、実際の活動参加にはある程度のリスクが付き物だとはいえ、それをできるだけ低減させていく努力なしには、参加に当たっての国民の理解は得られないという点があります。この事情は欧米諸国等にとっても同じですので、それらの国と連携して部隊のリスクを低く抑えつつ有効な活動ができるようなドクトリンや、非殺傷兵器、無人機など、それに資する装備の開発を行っていく必要があるでしょう。

これらの課題を克服しつつ、日本も国際平和協力活動への関与を増やしていくべきであるというのが、私なりの結論です。ご清聴ありがとうございました。

（篠田教授）　松村陸将、どうもありがとうございました。日本に中心的に焦点を当てながら世界全体の動向も踏まえた、包括的なプレゼンテーションを最後に提示していただきました。どうもありがとうございました。

休憩が 2 時 50 分から開始の予定ですので、休憩まで若干残り時間がございます。今皆さんに質問を作成していただいて、第 2 部に当たる 3 時の全体討議の前に出していただきたいわけですが、残った 7〜8 分の時間を使って少しパネリストの方に、相互にプレゼンテーションを聞いたところで何か抱かれた印象があれば、補足的なステートメントとしてもしおっしゃっていただけることがあれば、お一人例えば 1 分程度を目安で少し感じたことをお話いただければと思います。墓田教授は FOIP を中心にしたプレゼンテーションを行っていただきました。その後、フーン陸軍少将や松村陸将がベトナムの事例、能力構築、それからパートナーシップ、国際平和活動の話などをプレゼンテーションしていただきました。これらを踏まえて墓田教授、また何か思われることなどはございますでしょうか。

（墓田教授）　私の後に報告されたホアン少将の報告についてですが、非常に勇気づけられた思いがしました。日本とベトナムは体制の異なる二つの国ではありますけれども、相互に戦略的利益を共有する国が協力を深めているという現状を見事に報告してくださったと思います。それから、松村陸将のお話も非常に興味深く聞かせていただいたところです。特に最後のスライドになったかと思いますが、価値観を共有する国々が協力をしていくというご提案をされていました。もちろん国連 PKO の裏方の支援ということになってしまいますけれども、PKO への支援に加えてクアッド、それからクアッド以外の軍事演習という形でも、こうした価値観が理念として導いていくという現状があるように思います。お二人のご報告を興味深く聞かせていただきました。

（篠田教授）　ありがとうございました。では、プレゼンテーションの順番でフーン少将にお聞きします。今、日本側からは大変印象深いプレゼンテーションを頂き感謝するとともに、改めてベトナムと日本の二国間協力関係の進展に感激をすると同時に、この重要性を改めて認識することができた機会になりました。日本の側のプレゼンテーションをお聞きになられた上で、改めてベトナムと日本のパートナーシップ、特に国連の PKO における能力構築の文脈ということで結構ですけれども、日本とベトナムの二国関係についてまた改めて思うことがあれば、少し簡単に追加のコメントを頂けますでしょうか。

（フーン少将）　ありがとうございます。今の質問に喜んでお答えさせていただきます。ベトナムのような国は、われわれは PKO に関して少し遅れて取り組みを開始したわけです。そういうわけで他の国々からのサポートを必要としています。豊富な経験を持つ国々の支援を頂きたいというわけです。ベトナムと日本の関係ということについては、非常に良好な関係を持っております。防衛という領域だけでなく、文民の領域でも大変良い関係があります。MOU が両国の防衛省の間で交されて、PKO の協力も進めることになりました。こういった協力を進めているわけです。MOU が日本の防衛省とベトナムの防衛省の間で 2015 年に交わされて、これは非常に重要な文書となっています。日本の防衛省は多くの指導教官をとりわけベトナムに送ってくださっていて、われわれの能力構築

に取り組んでくださっています。

一つ強調したいのは、日本の指導部からの関心が示されているということです。3 回目の TPP コースの際に、日本の外務副大臣が訪れてくださり、PKO の経験について共有してくださいました。日本の政府の高官が、指導部がそのように関心を払ってくださっているということで、より実際的な協力を両国間で進めているということです。例えば防衛省の間の PKO の協力が進められていること、日本の国際平和協力センターを通じて行われているということで、大変にありがたいと思っているわけです。

そして、国連のミッションの訪問もしています。日本を訪れるとそのミッションについていろいろと学ぶことができ、それはわれわれにとって非常に重要な経験となっています。われわれの能力構築に資するものです。そして将来的には、日本の防衛省にはより多くの人を日本に招いていただきたい、あるいは多くの指導教官を派遣していただきたいと思っております。UN ミッションの担当者もベトナムに派遣していただく、あるいはベトナムの装備を国連のミッションへ出せるように協力を頂ければと思っております。そういったものが効果的な協力になると思います。

（篠田教授）　ありがとうございました。それでは最後に松村陸将にもコメントいただきたいのですが、ご報告は大変包括的でしたけれども、先の二つのプレゼンテーションでは、FOIP、それから東南アジアと日本の関係、特にベトナムとの関係という視点もありましたので、そのあたりでさらに追加的にコメントがあればと思います。

（松村元陸将）　ありがとうございます。まず、フーン少将のプレゼンテーションをお聞きしまして、私も統合幕僚副長として 2013 年にベトナムを訪問したのですが、そのとき以来さらにいろいろ多くの協力が日本とベトナムの間に進んでいるということを聞いて、非常にうれしく思いました。また、ベトナムが、日本との関係だけではなくてアジア地域において非常に積極的な役割を果たそうとしていると、特に PKO の能力構築支援について他の国々にも働きかけているということを聞いて、心強く思った次第です。

そして、墓田先生のプレゼンテーションの中で FOIP の価値の共有という話がありました。単にインド太平洋という地理的な枠組みだけではなくて、そこに「自由で開かれた」という価値の分野が入っているのだというお話でした。その中で特に私が少し前に懸念していたのは、この「自由で開かれた」という中に人権という要素は入っていないのではないかということがありました。

そこは人の解釈によって違うのですが、「法の支配」ということをこの中で言っているわけですね。法の支配というのは Rule of law ということで、法による支配（Rule by law）とは違います。よく中国などが言っているのは Rule by law であって、権力者が定めた法律、その定め方が民主的であるのかどうかという問題もあるわけですが、一つ定められた法、国際法も国内法もありますが、その法に従うことが法による支配（Rule by law）です。でも、Rule of law というのはそうではないという点があるわけです。Rule of law というのは国際法の世界では強行規範というような考え方もありますが、人道あるいは人権ということの中で、人間が本来持っている侵してはいけない権利があるはずだ、いかに権力者といえどもその本来侵してはいけないものに対して、それを侵すようなことを行ってはならないという、そこも含めて、権力をも縛るものとして Rule of law というものがいわれています。

Rule of law と Rule by law では違うのだという観点からすると、この Rule of law の考え方をしっかり

と突き詰めていけば、そこにインド太平洋地域に居住する人々の人権もしっかり守っていくということも含まれていると考えるべきではないかと私は思うわけです。そういう意味も含めて、この価値観も含めた点でインド太平洋のことを考えていかなくてはいけないと思う次第です。

全体討議：

（篠田教授）　それでは約 55 分程度の時間を頂戴して、全体討議を進めてまいりたいと思います。基本的な進行は、聴衆の皆さまから質問を頂き、それにパネリストの方々に答えていただくという形式でございます。会場からの質問は、今挙手をしていただいて、質問を直接説明していただくという形式を想定しております。普通の対面方式のやり方です。オンラインの方々につきましてはコメントを事前に送信していただいておりますので、幾つか私の手元にプリントアウトしたものを持っております。先に会場の質問を受け付け、時間がなくならないように配慮しながらオンラインから来たコメントを私が拾っていく形で紹介して、パネリストの方々にお答えしていっていただきたいと思っております。

まず先に、会場の方から質問があれば挙手をしていただいて、ご自身で質問を述べていただければ大変にありがたいと思いますが、いかがでしょうか。ではそちらの方、よろしくお願いします。

（質問１）　松村陸将に質問があります。最初の、日本の国際平和協力活動の現状ということで、部隊派遣が終了し、世界の平和協力活動全般の中で存在感が小さ過ぎるのではということがあり、今後に向けてということで、認知領域の戦いの中で共通の価値観実現のために防衛力の国際的運用を今まで以上に大きく位置付けるということがありましたが、国連 PKO の派遣について、私は何となく、部隊派遣よりも、今現状としては司令部要員といったところに、中枢部に人を送って存在感をアピールしているのではないのかなと思っていたのですが、松村陸将としては、部隊派遣を増やすべきなのか、それとも司令部要員とのバランスか、そういったところをどのようにお考えでしょうか。よろしくお願いします。

（篠田教授）　それでは松村陸将、お願いいたします。

（松村元陸将）　ご質問ありがとうございます。特に私は部隊派遣だけにこだわるわけではないのですが、やはり世界の国際平和協力活動の中で日本が果たしている役割というのが、TPP による活動、二国間の能力構築支援、そして司令部への人員派遣というだけではやはり不十分なのではないかと思います。国連の PKO 自体が、今非常に悩んでいる面があるわけです。それは、文民保護という、現地にいる住民の人たちを保護するということの中で、ある程度の力は使わなくてはいけないけれども、それをしつつ政治的解決を模索していかなくてはならない、それをさらに要員の安全を確保しながらやっていかなくてはならないということで、そういう国連が悩んでいることそのものに、正面から日本も何らかの形で関わってこの問題の解決に努力すべきではないかと思います。そういう観点から言うと、部隊派遣だけではなくて、国連 PKO を今後どう発展させていくのかについて、日本として何ができるのかということだと思うのです。

私は今日の「課題と解決の方向性」という最後のスライドの中でも三つ言ったのですが、一つはアジアの問題です。アジアについては、特に今 PKO が編成される状況がないです。ミャンマーについては、クーデターが起きる前はロヒンギャの問題がかなりクローズアップされていましたが、今クーデターという事態になって、PKO になじむような事態ではないということがあります。これは今後どういうことが出てくるかということによって、その一つ一つの具体的な問題に対して日本として、先ほど私が申し上げた人権を踏まえて、一つ一つの状況を改善していくということで積極的

に貢献していく必要があるのだろうと思います。
　また、世界的な流れの中では、アフリカで行われている PKO がまさに抱えている先ほど述べたような問題について、日本がどう解決していくのか。特にアフリカの問題についてはイギリスやフランス、特にフランスはかなり、実際に部隊を派遣して戦闘行動も含めてコミットしていますから、フランスやイギリス等の意見をしっかり聞きながら、その中で日本に何ができるのか。特に装備協力や、あるいは新しい技術を持って何かを開発していくような協力などができるのか。あるいは後方支援的に何かできることがあるのか。そういうことをヨーロッパの国々とも連携して、日本のできることを探していくことが必要ではないかと思います。
　そして、国連全体に対して何ができるのかということについては、要員の安全を確保しながらマンデートをしっかりと遂行していくために、どういうドクトリンを持って、どういう装備を保有していくのか。国連は、ドクトリンにしても装備にしても研究開発能力は持っていないわけです。研究開発の部分を各国の軍はそれぞれ国ごとに持っているのですけれども、国連は持っていない。であれば、日米欧諸国の特に技術を持っている国々がドクトリンと装備を研究開発していくような枠組みを国連に対して提供していくことができないのかと考えていく必要があるのではないかと思っています。

（篠田教授）　ありがとうございました。他に会場から質問はございますでしょうか。挙手をしていただきますと大変にうれしく存じます。はい、お願いいたします。

（質問２）　プレゼンテーションの中で、ハイブリッド脅威に対する認識が必要だということと、認知領域に関して対応していかなくてはいけないというお話がありました。内政不干渉という国連観、また人権・法の支配といった国連観、どちらに傾くかといったところで、人権・法の支配というところの国連観を広く、ナラティブを浸透させる必要があると認識しています。
　この浸透させる方法についてなのですが、情報発信が非常に重要になってくると思っています。自衛隊だけではなくて外務・防衛、あるいは日本政府として情報発信をしていく方法を、もしご知見というか、こうした方がいいのではないかというところがあればご教授いただきたいです。
　あと、ホアン少将には、ベトナムとして、あるいはベトナムの PKO 部隊として、情報発信について努力していることがあればご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

（篠田教授）　ありがとうございました。それでは、内容を考えてまた松村陸将にもお答えいただきつつ、フーン少将にもお答えを頂きたいと思います。情報発信をどうされているのかというところに中心的な力点を置きながら多角的な脅威にも対応していくということで、まず松村陸将、お願いできますでしょうか。

（松村元陸将）　はい、ありがとうございます。今、情報発信の方法について、その背景として二つの国連観の中で日本や欧米諸国が持っているような国連観を、さらに広めていくためにはということだと思います。そもそもなぜ私が二つの国連観ということに思い至ったかというと、その背景としては、今回この PKO の問題を考えるに当たって、中国があれだけ大々的に PKO に今コミットしはじめているのはなぜかという疑問があり、また、~~中国が~~国連総会等において、例えば香港の国家安全法に対して懸念を示す国連人権委員会での評決があったときに、それに対して懸念を示すとい

う国が 27 カ国だったのに対して、確か中国側に立って中国を支持する国が 53 カ国あったという、要するに国連安保理事会ではなくて国連総会の場では、むしろ中国が言っているような内政不干渉、国家平等を全面に掲げたような国連観を主流にしていこうという中国の意図があるのではないか、PKO においてもそういう面で、中国が考えているような内政不干渉を前提としたような PKO の在り方の方向に、全体を動かしていく影響力を持とうとしているのではないかということがあります。

それに対して、国連憲章は元々1945 年にできたときには基本的人権の尊重と国家間の平等の二つの 2 本柱だったはずなので、国家間の平等だけを主張して基本的人権の尊重の方を置き去りにしていくということになると、これは国家間の平等と言いつつも実際には経済や軍事力は不平等なのですから、声の大きい方、力の大きい方が勝つという体制をやはり中国は目指しているのではないか。そういうことになってはいけないということで、そういうことをしっかりと発信していくこと。また、そのために一つ一つの人権侵害がある具体的な事例、これはアジアでもあるわけですが、具体的な人権侵害に対して、一つ一つ反対する声を上げていく、その人権侵害に反対する声の中で、ヨーロッパの国々やアメリカや日本、あるいはアジアの国々の中でも、それに賛成できるところとの連携を深めていく、そういう意味ではベトナムとも連携できるところが大いにあると思うのです。

そういう意味で、政治体制ではなくて、一つ一つの人権侵害の状況に対して反対する。それに対して政治体制の方から話が入っていくと、民主主義にもいろいろな形があるわけですし国々の事情もありますから、いろいろ賛成できない国もある。ですから、人権侵害をさせないと、個々、具体的なところで声を上げていく必要がある。それに対して具体的に自衛隊を含めて何かできることがあれば、具体的に活動していくということではないか。そういうことを日本が、防衛省・自衛隊だけではなくて、国家安全保障局が中心になると思いますが、各省庁横断的に考えていって、戦略的コミュニケーションとして発信をしていく必要があるのではないかと考えています。

（篠田教授）　次に、フーン少将にもお聞きしたいと思います。この二国間パートナーシップのみならず国連 PKO 全体の重要性なども含めて、情報発信といったことをどのようにお考えになられて取り組まれていらっしゃるか、少しお話をお聞かせいただくことができますでしょうか。

（フーン少将）　ご質問ありがとうございます。他の友好国とのパートナーシップは、ベトナム国防省にとってわが軍が国連ミッションの派遣前に準備をしていくために非常に重要だと思います。2014 年以降、アジアで 3 カ国、ベトナム、ラオス、ミャンマーだけが PKO に参加しませんでした。われわれは国連加盟国としての責任を見せなくてはいけません。われわれは世界の人道に対する責任を見せなくてはいけません。ですから、われわれは日本、アメリカ、イギリスのようなパートナーが必要です。そして、自国軍が PKO で対応できるようにしなければいけません。

私たちは十分な情報を伝えなければいけません。私たちは海外に軍隊を派遣しますが、それは他国に対する攻撃に対抗するために他国と同盟を結ぶことを意味するものではありません。ベトナムはそういった同盟は組みません。ベトナムは私たちの国の一貫性と権威を保ちます。しかし、国連の PKO 部隊を派遣する際、われわれは憲法を若干改正しなければいけません。そして非常に努力して、国内的だけではなく国際的に取り組みをしなければいけません。準備を進め、成功を挙げるためです。

この 7 年間、日本などのパートナー諸国のサポートによりまして、われわれは非常にプラスの結果を出すことができたと思います。国際的な多国間の環境の中におきましては、パートナーシップ

の役割は、ベトナムや他の途上国にとって重要だと思います。それは私たちが軍の準備を進め、国連のミッションを達成できるようにするために非常に重要です。

（篠田教授）　ありがとうございます。それではまた、別の質問をお持ちの方はございますでしょうか。二人。こちらが先で結構です。

（質問３）　まずホアンさんに対してですが、パキスタンには 6000 人ほどの PKO 部隊員がいて、これは世界 7 位です。これまで 160 人が命を落としています。それは前にも申し上げたことがあります。21 世紀初めまで世界で最も多かったのですが、テロとの戦いで撤退しなければなりませんでした。そのため第 7 位になっています。しかし、プレゼンで女性が PKO に参加することをおっしゃいましたが、パキスタンは国連が求める女性参加の最低限を満たしている数少ない国の一つです。

そして、ジェンダー格差がある、女性が開発プロセスに参加していない、いろいろな権利がないといわれることの多い国でも、女性たちが PKO のミッションに参加しています。他の自由な先進国で、女性たちに自由があって軍などに参加できるはずなのですが、なぜそうしないのでしょうか。例えばイスラム教国では、女性は自由に男性とやりとりすることができません。女性の PKO 要員がいる場合、さらにいろいろな人たちとやりとりができるはずです。オーストラリアの少将が、復興と開発にとって重要なことはコミュニケーションと関係だとおっしゃっていました。そして人々との信頼を築き、PKO 活動を友好的にやるとおっしゃっていました。

仕事について、女性たちは地元の人たちとのコミュニケーションがとても簡単だと思います。というのは、アフガニスタン、イラクもそうですが、もしアメリカ軍が家の中に入ろうと、例えば復興のために入ったとしても恐らく受け入れなかったでしょう。しかし、女性なら恐らくそういう活動もやりやすくなると思います。そして、女性の方がコミュニケーションに優れています。ですから受付なども女性が多いわけです。コミュニケーションが非常にうまいと思います。そして恐らく、ヘルス、教育、社会的リハビリ、あるいは福祉の分野で女性の方がうまくやれると思います。

ですから、イスラム教国は女性が男性と自由にやりとりができないのですが、国連の最低基準の 20％以上、あるいは 25％でしたか、なぜ自由な国々がこの PKO 活動をしないのでしょうか。もっとより良くできると思うのです。もう一つ質問しようとしましたが、長くなりましたので取りあえずこれでお願いいたします。

（篠田教授）　ありがとうございます。それではフーン少将に、女性の PKO への参加についてもしご意見があればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（フーン少将）　質問ありがとうございます。私はベトナム PKO センターのディレクターをやって、今は PKO 局にいて、もう 7 年以上やっていますけれども、女性の要員を募集する際、あるいはスタッフでもそうですが、ベトナムではジェンダーに関する問題がありません。ベトナムではジェンダーは問題ではありません。私たちは男性・女性が完全に平等になっています。例えば一部の国では女性の副大統領が出るのは珍しいと思いますけれども、ベトナムでは長い間、女性の副大統領が出ています。それから女性の国会議長も出ています。また、防衛でもやはり女性がいます。ですからベトナムでは、ジェンダーの問題は全くありません。

ただ、わが国の PKO 部隊のコマンダーとして、世界の様々な国で、女性たちの抱える様々な問題

を見てきました。例えば妻としてあるいは娘として、女性の司令官たちは家族の問題を非常に抱えています。問題というよりいろいろな課題があります。つまり、家庭内でやるべきことがいろいろあり、非常に重要な役割を演じています。夫の多くは、妻に海外に行ってほしくない、家にいて子供の世話をしてほしい、家事をしてほしいのです。これは国連の多くの会議でもよく見られる問題です。

2025 年に向けて女性は 25%という目標がこの PKO に関して示されています。非常に高い目標だと思います。部隊のレベルでは女性は 5～7%くらいとなっています。個々の将校レベルで見ると女性は平均 10%くらいで、これが問題であるわけです。国連としても 25%という高い目標を出していますが、やはり人員に教育をしていかなければならない、そして部隊をそれに向けて備えていって、国連の目標を達成しなければならないと思います。非常に高い目標ですが、達成していかなければなりません。ベトナムではそれを達成するための計画を持っています。実際に多くの女性を募集して採用し、準備を進めています。

ベトナムにはまた別の問題があります。英語の問題です。女性の将校で英語が話せる人が非常に少ないというのが、この軍の問題です。なので今、新しい世代の少将を育成しています。より多くの女性を将校にして、そういった人たちに英語の能力、そして軍事的な経験・知識も付けさせるということで、これは大変なことですが、そのような大変な課題にわれわれ指導部としても取り組んでいるという状況です。ありがとうございます。

（篠田教授）　ありがとうございました。それでは他にも質問がございましたので、こちらの方、まずお願いします。

（質問４）　墓田教授にご質問いたします。発表において、現情勢下で規律的な地域主義実現のために日本が求められる役割として、思想的リーダーシップと述べられました。まさに FOIP の提唱がそれであり、信頼を得て現在も続いているという中で、教授がさらに提示されたのが、今後新たな役割の下で外交資産を継承しつつ構想を打ち出していくということでした。全くそのとおりだと思ったのですが、一方で、信頼を得ているからこそ各国が協調したという認識も考えられるので、この信頼をわが国の強みとした上で今後思想的リーダーシップをわが国が続けていくための力、それこそ信頼を勝ち取るための取り組みということに関して、国際平和協力、今回のシンポジウムのテーマの観点ではありますが、そこの分野においてどのような取り組みが必要であるか、ご知見のほどご教示お願いします。

（篠田教授）　ありがとうございました。それでは墓田教授、お願いいたします。

（墓田教授）　思想的リーダーシップ（thought leadership）ということなのですけれども、一つ大きな分脈としてわれわれが理解しておかなければいけないのが、言説の戦いが展開しているということかと思います。中国自身も「言説」ということを強調していて、特に国連の場が彼らの考えるところの「国際秩序」であり、パクス・アメリカーナが「世界秩序」という整理をしているところです。国際秩序をおさえていくときに彼らは言説を支配していくことを非常に強く考えているわけです。今日の報告では「言説」という言葉を使っていませんけれども、同じ発想だと考えます。思想的リーダーシップは、やはり実績があるからこそという側面もあるのですが、ご質問の、例えば国際平和

協力の分野を通じて日本が実績をつくっていけるかということですが、個人的にはぜひやるべきだと考えているのですけれども、何分政治的制約という問題がやはりあるかと思います。

南スーダンから自衛隊が撤退したときに、普通には理解し難いような日本特有の問題が指摘されました。反対の議論を見る限りでは、PKO に自衛隊を派遣する、あるいはそれを維持することに関する国民的合意が欠如しているとも取れるわけです。その中で新たに 300 人規模、あるいは他の一部の G7 諸国のように 500 人、600 人というのは、恐らく今の自衛隊の体制から見れば合理的な選択とはならないと考えます。

では、何もしないでよいのかということで、消去法で編み出されたのが、今日議論にもなっているような二国間協力ということになると思います。その点では恐らく、インドが強力な国際平和協力のパートナーになるのではないかとも考えているところです。インドは数の上では上位に来る国です。例えば日本が数千人規模で送れるということは考えられませんが、FOIP 全体を足し算したときには、オーストラリアも多分少ないと理解するのですけれども、そこにインドを加えることによって FOIP 全体としては国連 PKO にこれまでどおり貢献していると。できない分は政治的制約もあるので様々な方策を講じていると、そういう説明はできるかと考えています。

（篠田教授）　ありがとうございました。他に会場からの質問はすぐにございますでしょうか。それでは、そろそろオンラインからの質問にも移っていきたいと思いますけれども。今、FOIP の観点、日本の外交政策において国際平和活動をどう位置付けるかという質問がございましたが、そのままの流れで、墓田先生に対してオンラインで来ている質問を一つご紹介して、墓田教授にお答えいただきたいと思っております。

私から読み上げさせていただきます。「PKO が FOIP に寄与するかという論点に関してですが、数多い PKO ミッションがアフリカに展開している、日本の FOIP が少なくともアフリカを含めていることを鑑みると」、アフリカ東海岸、アフリカ大陸のインド洋に面している部分は FOIP といったときに地理的にも含んでいるはずであると考えたときに、アフリカで展開している PKO ミッションなども FOIP の範疇と重なるところがあるというご指摘だと思うのですが、「アフリカの PKO に関与することは、日本の FOIP 追求においてどういう位置付けになると考えるべきでしょうか。アフリカにおいて日本と価値を共有する国々が PKO の枠組みで協力することは、FOIP にも資するのではないかと考えます」。例えば日本とベトナム、あるいは日本とその他のインド太平洋地域の国々がアフリカで、国連 PKO の旗の下で一緒にオペレーションをするということは、FOIP の観点からも意味があるのではないかというご指摘かと思います。「その中で中国がアフリカ PKO を予算・要員面で支えていて、松村様も言及された、国連とパートナーシップ関係にある AU のような地域機構にも中国は積極的関与をしている現状を鑑みると、日本はどのような立ち位置を取るべきでしょうか」。つまり、中国との関係という意味ではそれなりに複雑な様相もあるということも含み込んだ上で、FOIP の観点から国連 PKO などへの国際平和協力活動への関与の重要性をどのように位置付けていくべきでしょうかというご趣旨の質問かと思いますけれども、続けて墓田先生、お願いできますでしょうか。

（墓田教授）　整理して考えますと、FOIP の根底はやはり海洋秩序の維持にあると私自身は考えているところです。もちろん、国際平和協力も行いつつ、国連を中心とした国際秩序の維持・強化にも資するようなことをやるべきだと思うのですけれども、まずやはり重要なのは、インド太平洋地域、

とりわけ西太平洋における海洋秩序だと考えていますので、まずそこに直接貢献するようなことであれば、例えばPKOという題目はあるのですけれども、ベトナムとの防衛協力はFOIPにも資することだと考えております。

それから少し別の視点になってしまうのですが、FOIPの実現のために行われる航行の自由作戦や、マラバールという、クアッドとは別の枠組みですけれども、そうした軍事演習はある種予防外交的な役割を担っています。かつてマケドニアでpreventive PKOが行われたと記憶しております。軍事演習は「PKO」とはもちろん名乗ってはいないのですけれども、ある種preventive PKO的な役割も担っていると考えれば、逆にFOIPがPKOにも寄与しているという発想にもなり得るのかなと、質問を聞いて考えたところです。

（篠田教授）　ありがとうございました。最後の点は、PKO、平和維持活動ないし国際平和活動を少し広い視点で捉えていくことの重要性のご指摘だったかなとも理解いたしました。

オンラインから来た質問とのやりとりの観点で、また聴衆の方々から、対面式で参加されている方々から追加の質問があれば、合間に挙手をしていただければそこで議論をさらに発展させていくことができるかなと思いますが、今の質問の流れでもう一つオンラインの質問を紹介させていただきます。これは例えば松村陸将などにお答えいただけるとよろしいかなと私は感じております。

「アジア太平洋地域において、価値観および利害の観点を含め、どのような地域的枠組みが構築されるべきか、その枠組みを使った北欧のようなPKOの能力構築に係るPKOセンター同士の連携・分業体制を構築するべきではないかといったことについて、どのようにお考えになられるでしょうか」ということで、少し大きな枠組みでご意見を賜りたいという質問だと思います。地域性、アジアにある日本としてどう考えていくべきかという観点も踏まえた上で、松村陸将、何かご意見を提示していただけますでしょうか。

（松村元陸将）　ありがとうございます。先ほども少し触れたのですが、やはりインド太平洋地域において、今直ちに国際的なEUやAUのような枠組みを構築していくのは非常に難しいです。それは地域の中の各国の多様性があって、例えば比較的この地域において国際機関として機能しているASEANであっても、ASEAN各国の中で政治体制の違いや価値観の違い、また利害関係の違いがあって、緩やかな形では行動できるけれども、EUやAUのような形で例えば具体的にミッションを派遣して何か問題を解決するとか、もしそういう問題があったとしても、それができるような国際的な枠組みではないです。ASEANにしてもそうですから、それを超えるようなアジアにおける枠組みというのは非常に難しいと思います。

その中で先ほど私が少し触れたのは、恒常的な、包括的な全ての問題を扱う地域機構ということではなくて、やはり一つ一つの問題にフォーカスして、例えばミャンマーでクーデターが起きる前のロヒンギャの問題のようなことであれば、そのロヒンギャ問題にフォーカスして、これに対してアジアの国々はどう協力して解決していけるのか、これはクーデターが起きてより複雑になってしまったので難しくなってしまったのですが、そういう一つ一つの問題についてどのように解決できるのかというアドホックな枠組みで、インド太平洋の国々が連携していくことになるのではないかと思います。もちろんその中では、今クアッドもあるわけですが、やはりクアッドが地域機関というような形ではないと思いますので、やはりインド太平洋の国々をもっと幅広く集めていくという観点から言うと、個別の問題に対する対応ではないかなと思います。

そういうことに対して、何か個別の問題が出てきたときにそこにフォーカスするというのを突然やってもうまくいかないわけです。そうするとやはり日本としても、一貫した「日本はこういう考え方の国なのだ」ということをあらかじめ持っていて、それで一つ一つの問題が起きたときに、そこに対応していくということでなくてはいけないので、そういう観点から私は人権というのは非常に大事ではないかと思います。

やはり日本は、日米欧という枠組みの中でも比較的人権意識が薄い国であると感じます。ヨーロッパあるいはアメリカ等おいては、人権意識が日本よりは非常に高いものがあるのではないかと思います。もちろん全部のことに同調する必要はないのですが、日本としては、日本は世界における人権というものをこう考えているのだと、一貫した考え方を持ってアフリカにしてもアジアにしても対応していくということの中で、日本に対する信頼が生まれ、それが何か問題が起きたときに日本がリーダーシップを取っていくための資産になるのではないかと考えるところです。

（篠田教授）　ありがとうございました。今、ASEAN についての言及もありましたので、フーン少将、本日のメインのプレゼンテーションのテーマからはさらに広がっていくところもあるかと思いますが、ASEAN の位置付けはベトナムにとって大変重要であるのみならず、日本にとってももちろん、重要な地域組織と日本という国の関係がそこにある、そこに応用問題としてまたベトナムなどの重要なパートナーの国との関係もあるということを踏まえて、今の議論で何かご意見があれば頂戴したいと思います。

オンラインの質問では、「アフガニスタンやミャンマーの状況を踏まえて、パートナーシップにより、われわれは具体的にどのような国際平和協力ができるのでしょうか」ということで、ミャンマーの状況は大変に厳しいので、こうすればいいというものはなかなか誰にも考えることができないものの、大変に深刻な地域の問題であるという認識は、日本においても ASEAN 諸国においても共有されているのではないかと思います。このあたり、もし何かご意見を賜ることができましたら、少しお話を伺うことができますでしょうか。

（フーン少将）　どうもありがとうございます。アジアで PKO の経験を持っている国はたくさんあると思います。例えばパキスタンなどは非常に経験が豊富で、PKO の準備に当たって私たちは随分学ぶことがありました。パキスタンは一つの例ですが、国連 PKO の参加経験が非常にあります。パキスタン、インドもそうですが、ベトナムから見ると非常に学ぶところが多いと思う国はたくさんあるわけです。

この地域において、IAPTC（International Association of Peacekeeping Training Centres）というアジア太平洋の平和活動訓練センター協会で、ベトナムは現在議長国になって、2019 年にタイから役割を受け継ぎました。2020 年に会議を行うはずでしたが、コロナのために 2022 年に延期となっています。条件が許せば、来年会合が開けると思います。それから、さらに ASEAN ということでは、APCN（ASEAN Peacekeeping Centres Network）という会議体があります。ベトナムが 2019 年に議長国になりましたが、やはりコロナのためにまだ会議を開催できていません。ただ、友好と協力を ASEAN 加盟国内やアジア各国と行うことによって、ベトナムのような ASEAN 加盟国が多くを学ぶことができており、専門家や教官の派遣を頂いています。ベトナムから将校を派遣して課程を受講するということも行われます。ASEAN はやはり私たちベトナムにとっては極めて重要な組織で、私たちは加盟からの歴史が浅いですから、将来的には IAPTC、APCN の枠組みの中でこのパートナーシップを

強化して、より協力を進めていくべきだと思います。

われわれは他の分野でも関係を構築しています。トレーニングだけではなく、国連のミッションにおいても経験を共有できますし、同じミッションで部隊を派遣した場合には助け合うこともできます。また、例えばベトナムのような幾つかの国のトレーニングセンターをセンター・オブ・エクセレンスとして構築することもできます。それは非常に前向きな、とても良い方向だと思います。ベトナムは友好国に対してこういったことを将来的にやることを約束いたします。そして、日本や他のカウンターパート、また ASEAN メンバーには、その実現にぜひお手伝いしていただきたいと思います。私たちの軍隊をさらに発展させ、そして国連が提案するミッションを果たす準備を進めるために、地域的・国際的な協力は私たちにとって非常に重要です。

（篠田教授）　ありがとうございました。それでは、そろそろお時間が差し迫ってきましたので、パネリスト 3 人の方に最後に一言ずつということで全体討議を終えていきたいと思います。今までの議論を踏まえて最後に一言付け加えていただく、あるいは強調していただくことがあればということですが、もし可能であれば、残っている質問に関連したことを言及していただけるのであれば大変にありがたいかと思います。

墓田教授からお願いしたいのですが、例えば質問では「今、経済安全保障の重要性が日本で認識されていますが、国際平和活動との関係で経済安全保障を強化するアプローチはあり得るでしょうか」というような質問も来ておりますので、非常に広い視点に立った安全保障の観点からということでも結構ですので、何か最後に一言お願いできますか。

（墓田教授）　恐らく関連性が高いとは言えない二つの要素かと思います。というのも、経済安全保障はサプライチェーンの強靱化といったことが重視されるアプローチである一方で、国際平和協力は必ずしもサプライチェーンの問題には携わってきていませんでしたし、恐らくそういう方向で動くとも思えませんので、別の問題の枠組みとして取り組む必要があるのではないかと思いました。

（篠田教授）　では、よろしいでしょうか。次に、フーン少将に最後のステートメントをお願いします。これは松村陸将とも後でお願いしたいところですが、総合的な観点から全体議論を踏まえたコメントを頂ければと思います。質問には、今日はあまり正面から取り上げることができませんでしたが国連の位置付けについての質問が来ています。

PKO は長く国連が中心になって運用されてきましたが、現在も当然国連は最大限の努力を払って PKO をやっているという事情が続いてはいるものの、実際の実施者は他にもたくさん現れて、多様化しています。Rule-based international organization といいますか、国際秩序のあるべき姿を求めていくという、われわれの非常に広い示唆・視点の中で、国連が持つ重要性をどのように考えていけばいいのか、場合によっては少し客観的に突き放して考える必要性があるかもしれず、しかし依然として持っているその重要性に着目していくことも当然重要かと思いますけれども、そのあたりのこともし可能であれば、つまり国際平和活動における国連の位置付けを改めてどう捉え直すのかという視点をもし踏まえていただけるのであれば大変ありがたく、まずフーン少将に最後の一言をお願いしたいと思います。

（フーン少将）　機会をありがとうございます。国連の旗の下、ベトナムは PKO 活動を開発し、実

行することができてきました。これは国連加盟国の責任だと思います。ベトナムもその一つです。こうした責任は人道の前で行われています。私たちの環境と平和を確保するために、貧しい人々の利益のためにのみ、この分野でこの目的に参加しています。それはベトナムが国連に非常にコミットして、国連の指揮の下でやろうとしている重要な目標です。

将来的に私たちは要員の数を増やせると思います。私たちが携われる分野は軍事のみならず、警察、文民などの面でも拡大できると思います。こうしたことはPKOのような人道活動に対するベトナムの非常に長期的なコミットメントだと思います。今、私たちは非常に満足して、こうした分野で活動していることにとても誇りを持っています。こうした機会を捉えまして、日本、アメリカ、韓国、オーストラリア、イギリスなど友好国に対してパートナーシップや協力に私たちの感謝を申し上げたいと思います。私たちをサポートしてくださっています。今日は私をお招きくださいましてありがとうございます。そして、皆さまのご多幸をお祈り申し上げております。

（篠田教授）　ありがとうございました。それでは、松村陸将、最後のコメントをお願いいたします。

（松村元陸将）　最後のコメントとして、今、質問をオンラインで頂いたのを見ていて、ここの会場にいらっしゃる皆さんは共通の疑問を持っているのではないかというところが 1 点あったのです。それは、そもそも安全保障は価値観で連帯するということよりも、利害関係で国と国が連帯するということの方が主流ではないか、そちらが本筋ではないかという質問があったのですが、そういう疑問も今ここにいらっしゃる皆さんは持っていると思うのです。

私が今日申し上げたかったのは、確かに今までそう思われてきたのですが、今のグレーゾーンやハイブリッドの戦いという中で、認知領域の戦いに大きな比重が掛かってくるという中において、先ほど墓田先生のお話にもありましたが、中国というのは話語権（discourse power）、自分の発言することの、自分がつくっていくナラティブをどのように説得力を持って国際的に発信していくかということについて非常に大きな力を割いています。そういう中において、日米欧が考えている国際秩序と中露が考えている国際秩序では国際秩序観が違ってきていて、その中で国連観も違ってきている。その中で自分の側にとって、あるいは地球全体にとって好ましい秩序はどういうものかということをしっかりとわれわれも考えた上で、安全保障政策を考えていかなければならないということだと思うのです。

それを考えると、一つの例としてはサイバーがあるのですが、サイバー領域における秩序をどうつくっていくかということはいろいろいわれていますが、やはり中露と日米欧の間では大きな違いがあります。中露は国家と国家の間でしっかり壁をつくって、その中でその国のサイバー領域はその国が統轄するということが主体であるべきだというのに対して、やはり日米欧の側は、そうではなくて個人個人のサイバー空間を利用する自由をしっかり保障すべきだ、その中で個人のプライバシーの保護も国家単位ではなくて世界的にプライバシー保護も尊重され、その中で自由にそれぞれの個人がサイバー空間を使えるというような、プライバシー保護とデータの流通が両立するようなものをつくっていくべきだ、それには国家の壁ではなくて世界に共通な仕組みをつくっていくべきだと、サイバー空間についても秩序観が違うわけです。

その秩序観の違いは何かというのを突き詰めていったときに私が思い当たったのは、やはり基本的人権をどう考えるかということです。国家の主権を主体に考えるのか、それとも一人一人の人間

の基本的人権を基本的に考えるのかというところで、世界に対する秩序観が変わってきます。これはサイバーだけではなくて、宇宙空間であったり、あるいはSNSの利用であったり、いろいろな意見を交換するためのメディアであったり、そういう秩序をどうつくっていくかという中で、やはり基本的人権、一人一人の人間の人権というものを尊重する側に日本は立つのだということを明確にした上で、様々なことを行っていくことが本当に国家の利害に関わるのだと思います。だから、価値と利害というものは相反するものではなくて、むしろ価値をしっかりと主張していくことが利害につながるのだと私は思っているということをお伝えして、今日の私の最後の言葉にしたいと思います。ありがとうございました。

（篠田教授）　ありがとうございました。それでは、このあたりで全体討議を終わっていきたいと思います。最後に一言だけ私の印象を申し上げさせていただきますと、大変に多角的かつ深いプレゼンテーション、およびその後の全体討議が展開されましたので、必ずしも何か全部を要約するということでもないのですが、全体を通じて抱いた印象、さらには今日の題名そのものである「パートナーシップPKOによる国際平和への貢献―FOIP地域での国際平和協力に係る連携の意義―」というところをもう一回改めて考え直しますと、私の本職は国際政治学者ですけれども、大変に世界情勢の変動が激しい時代になっています。国と国の力関係も大きく変わっていますし、具体的な事件も大変に多く、激しく起こっております。このような変動する世界情勢の中では、国際平和活動が持つ意味も当然影響を受けて変わっていく。これは単純に、昔は重要だったけれど今は重要ではないなど、そういう程度の問題ではなく、質的な変化を受けている世界情勢の中で、その波をあらゆる分野が受けていて、国際平和活動も受けているという現状があるのではないかと思います。

パートナーシップといったときに想定する国連、地域機構、そしてベトナムや日本のような各国の位置付け、取り組みも、その世界情勢の変動の中で大きく変わっていく。国連が全てできるわけではないのは当然である一方で、国連がない方がいいとも当然言えないので、やはりその重要性を十二分に鑑みて開発していきたいし、それと同じことは、ASEAN、EU、さらにはFOIPにも言えるのであって、いずれもすごく重要な要素を持っていますが、それだけがあれば世界が安定する、日本外交は安泰だというものは恐らく一つもない。いろいろな外交ツール、安全保障の枠組みを使い、発展させ、さらには創造的な組み合わせをしていかないと、最大限の効果は見られないというところで、組織間のパートナーシップ、さらには利益と利益の調整という意味でのパートナーシップや、共通して持っている価値観の確認、こういう作業が常に重要なのでしょうけれども、この変動する世界情勢の中でさらに一層重要になっているという情勢があるのかなと、改めて私としても強く認識するに至りました。

今日は、全体討議の中で3人のパネリストの方々、墓田教授、フーン少将、松村陸将に大変に大きなご貢献、示唆に富むお話を頂きました。ありがとうございました。また、聴衆の皆さま、オンラインで参加の皆さまも、刺激的な質問を出していただき、またご清聴いただきましてありがとうございました。ここで全体討議を終わりにして、総合司会にお譲りしたいと思います。

閉会挨拶

陸将　田尻　祐介（防衛省 統合幕僚学校長）

国際平和と安全シンポジウム 2021 の閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

おかげさまをもちまして、本日は、素晴らしい内容のシンポジウムとなりました。特に、本日、基調講演を頂きましたピアース・オーストラリア退役陸軍少将、モデレータを務めていただきました篠田教授、そして、パネリストの墓田教授、フーン・ベトナム陸軍少将、松村 OB、そして積極的に議論にご参加いただいた会場とオンラインの参加者の皆さまに厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

本日の基調講演および討議を通して、多くの示唆に富んだ、大変有意義なご意見を拝聴することができました。パートナーシップによる国際平和協力に関して、今後防衛省・自衛隊として努力を傾注しなければならない課題と、その解決の方向性も明らかになってきたと思います。本日、皆さまから頂きました貴重なご意見等につきましては、統合幕僚学校国際平和協力センターにおける、今後の教育訓練や調査研究等に反映させていただきます。また、皆さまにおかれましても、本日の討議等の内容を、ご専門の各分野で参考としていただければ幸いです。

最後になりますが、今後とも、統合幕僚学校国際平和協力センターへのご理解、ご支援をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

パネリスト等の発言は個人の見解であり、所属する組織の見解を示すものではありません。

Japan Peacekeeping Training and Research Center
JPC
Since 2010
Joint Staff College
Ministry of Defense